

令和2年度
産地リスク対策実証事業
事例集

令和2年度
産地リスク対策実証事業
事例集



令和3年3月
全国農業改良普及支援協会

令和3年3月
全国農業改良普及支援協会

目 次

はじめに	1	
各実証地区事例		
1 三重県	より実践的なGAPの取組を目指して	3
2 北海道	全国初のJA米乾燥調製施設を含むGLOBALG. A. P. 認証を目指して	8
3 新潟県	異物混入「ゼロ」を目指し産地のレベル向上に取り組む	16
4 静岡県	安全と品質を第一優先とし、茶葉の生産者・工場従事者から お客様まで、喜ばれるお茶づくり	21
5 静岡県	これからの茶業界を生き抜いていくために	27
6 青森県	果樹、稲作同時GLOBALG. A. P. 認証取得	32
7 静岡県	安心安全な茶の生産・製造により継続的な農業を目指す	36
8 静岡県	GAP取得は食の安全と農業の継続性を確保するための第1歩	42
9 静岡県	食・労働・環境の安全を守り信頼される農場を目指す	48
10 静岡県	笑顔創造 ～GAP団体認証で明るい未来～	55
11 静岡県	続けることは変わり続けること	59
12 静岡県	GAP団体認証の取得により持続可能な農業経営に向けて	63
13 静岡県	JGAPを活用してより安全で効率的な管理を目指す	68
14 群馬県	GLOBALG. A. P. 取得に向けて	74
15 新潟県	安全・安心産地確立に向けたGAP団体認証取得	78
16 大分県	安全安心の取組で目指せ！食品事故「ゼロ」！労働事故「ゼロ」！	81
17 滋賀県	リスク改善を図り、人と法人を守ることで持続可能な農業を目指す	86
18 宮崎県	世界に通用するハウレンソウ栽培に取り組み、 さらなる収益向上を目指す	91
19 岩手県	国際規格に準じた米作りでさらなる高みをめざす	97
20 広島県	安全と安心を目指す継続可能な農場経営への第一歩	102

はじめに

現在、全国の産地において、GAPの取組が進んできています。GAPは、農場経営管理、食品安全、環境保全、労働安全及び人権保護にわたる幅広い分野における具体的な取組の手順を示すとともに、個別の農場での取組だけでなく、産地のいろいろな課題に産地全体、グループ全体で取り組めば、産地振興を進める有力な手段となり得る取組です。

このようなことから、当協会では、国内産地におけるGAPの取組の浸透を図る観点から、農作業事故等のリスクを低減する手法として、GAPの団体認証取得が有効であることを実証し、各地に横展開することで、取組を広げていくことを目的とした産地リスク対策実証事業に取り組むこととしました。

ところが、年度初めの4月に、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言がなされ、現在も終息には至っていないという、これまでに経験したことのない事態となり、応募いただいた産地やグループにおいても、集合しての計画づくりや諸々の準備、さらには認証審査がなかなか思うように受けられないなど多くの困難に直面されたことと思います。

関係者の皆様方には、本事業の実施にあたり、これまでにない困難に直面しつつ、真摯に取り組んでいただいたことに心より御礼申し上げます。

経済の成長期には、多少の経営の失敗も、さらに「成長」することでカバーされてきました。しかし、わが国が安定成長社会になってきたことやそして今回の新型コロナウイルス感染症まん延などの経験から、経営に今求められるものは、失敗を未然に防ぐ「リスク管理」であるということが重要と考えております。

すなわち、経営の目指すべきものが、「発展」から「持続」へと明確に変化してきていると考えておりますが、他産業に比較して零細な農業経営の個別の対応ではともすると後回しになりがちになる「リスク管理」に、GAPの団体認証に取り組むことによりチャレンジしていこうという本事業は、誠に時宜を得たものであると考えております。

農業者が目標を共有し切磋琢磨、協働して、団体認証の取得をめざすことが期待されているところです。本事業では、団体認証について、

リスク管理の手法としての効果を実証するとともに、取組まで、あるいは、取組中、さらには取組後の課題等を明らかにして、今後の産地での取組に生かしていただくことめざし、事例集としてとりまとめました。

このようなことから、この事例集を現在GAP団体認証に取り組んでいる産地、これから取り組んでみたいと考えている産地の参考にしていただければ幸いです。

今後も引き続き、実証のためのデータの蓄積と併せて取組を継続していただき、2年目の取組が一層実り大きいものとなるよう、実証地区のさらなるご協力をお願いするとともに、多くの皆様が今後の取組の参考に活用されることを期待しております。

令和3年3月

(一社)全国農業改良普及支援協会

会長 岩元 明久

1 三重県

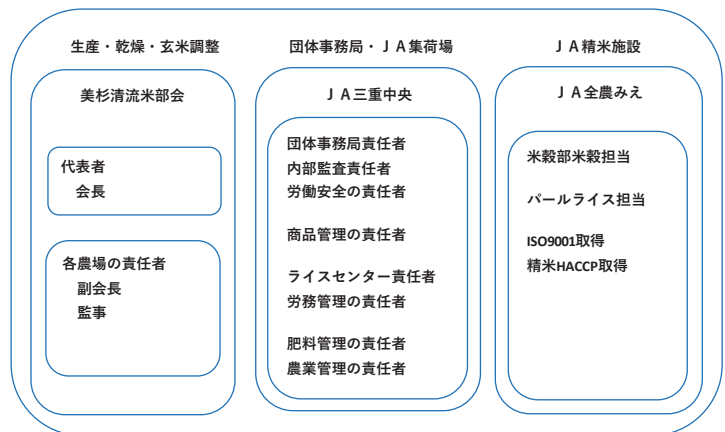
1 美杉清流米部会 より実践的なGAPの取組を目指して

2 実証地区の概要

対象作物	水稻（コシヒカリ）	認証取得者数	新規
取得したGAPの種類	JGAP		23名 (うち新規3名)



美杉清流米部会



3 GAP認証取得に向けた産地の方針

美杉清流米部会は、GAPの理念を通じ、食の安全確保、環境保全型農業の取り組み、農業者の労働安全確保を実践し、美杉地域の農業を盛り上げる牽引役を目指します。法令を遵守し、農場管理の継続的改善を行います。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

美杉清流米部会は、安心して食べられるお米を作りたいと思う農家の集まりで、その目的のために特別栽培米への取組を進めていた。

さらに特別栽培米以上の付加価値をつけたいという想いが高まっていた頃、2020オリンピックパラリンピックでGAP認証を推し進めている取組事例があり、美杉清流米部会でもGAP認証にチャレンジしてみようと話し合ったのが始まりで、取組をスタートした。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

当地区は高齢化が進んでおり、年々農作業中の事故が増えている。

また、ほとんどが一人親方の農家であるため、事故が起こった際の対応に不安を感じている人がいた。

当地区では発生していないが近隣の地区で農薬使用についての違反等もあり、食品安全についての関心が高まっていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

- ・ 農薬を適正に使用！

現在、部会での農薬使用については農薬使用計画を作り、計画内で使用することになった。

12月に使用計画と在庫等を見合わせ、今年度分を注文し、事務局で取り纏めて計画以外の農薬を注文していないか、作付面積と合致しているかをチェックする。

（事務局ではドリフト、誤飲のリスクが低いジャンボ剤を勧めています）

そして散布前にはマニュアルの農薬使用内容を改めて確認し、散布時の服装やドリフトに注意して作業をすすめることになった。

また6月に最新の病害虫情報を共有し適正な防除に役立てるようになった。

9月には集荷場に出荷された米のうち、農薬残留リスクが高い圃場から残留農薬のサンプリングを行い、検出がないことを確認後、精米施設へ出荷した。

また米トレーサビリティの確認を同時にすすめるようになった。

10月には事務局で個別訪問し、農薬の使用記録や在庫管理についてヒヤリングを行い、不備の有無や適性かどうかを確認した。

今後3月にリスク評価の見直しを行う予定。

② 労働安全

- ・ 労働事故の発生ゼロ！

労働安全に関する正しい知識の普及、作業者の安全対策、リスクの理解を管理点を使って周知した。

7月に労働安全の研修会を行い、前年のリスク評価より農作業車での公道出入りの際の注意確認、暑い中での熱中症の注意等、本人以外の作業者にもリスクを周知すること等が話し合われていたため、特に注意するように周知した。

11月にJGAPの更新審査があり、審査員よりリスク評価についてアドバイスを受けた

ので、次の研修時に部会で共有しリスク評価表をグレードアップした。

また日頃の農作業でヒヤリハットがあった場合には、作業日誌に記載することになっている。

収穫後に各農場の作業日誌を確認しに行ったところ、重大なケガ等の出来事は起きていなかったが、やはり軽微なヒヤリハット（畔を歩いていたら滑りそうになった等）は発生していた。

研修の際には、事故が発生してないことは大変素晴らしいことであることを確認し、小さなヒヤリハットに気づくことが事故のリスク回避につながっていることを再評価した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

会長に団体認証に取り組んで良かったことについてお話を伺うと「美杉清流米が地域のブランドとして、より一層知名度が向上したことが良かった。東海初の団体認証や県知事表敬訪問等、多くの場面で美杉清流米を取り上げてもらうことができた。また知名度が向上するにつれて農家のGAPに対する意識が強まり、よりレベルアップにつながったと思っている。管理点について記録を残すようにしているので、家族内でも経営の見える化ができ、次世代に受け継がれる農業経営になってきたと感じている」との感想をいただいた。

6 次年度に取り組む課題

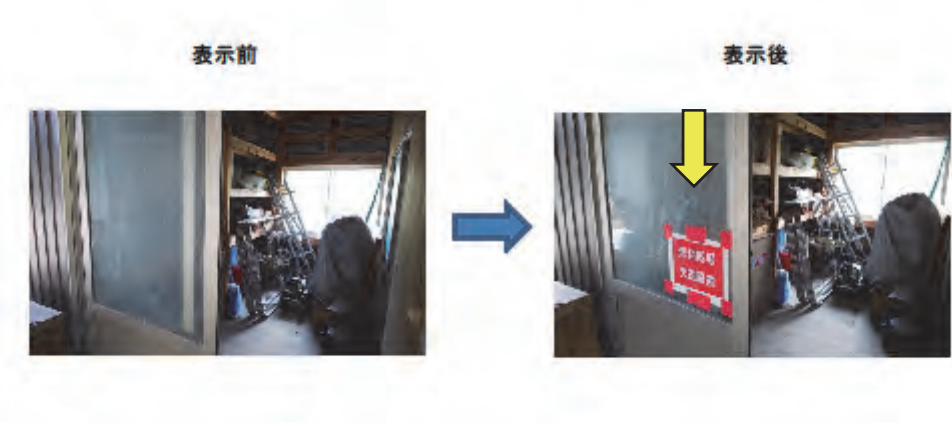
- ・ 審査費用の捻出について

現状として費用のほとんどを補助金やJA等で負担している状況なので、今後部会でどのように費用を捻出するかが課題になっている。

また団体認証は全国的にも事例が少ないので、モデルケースになれるようにレベルアップを図っていきたい。

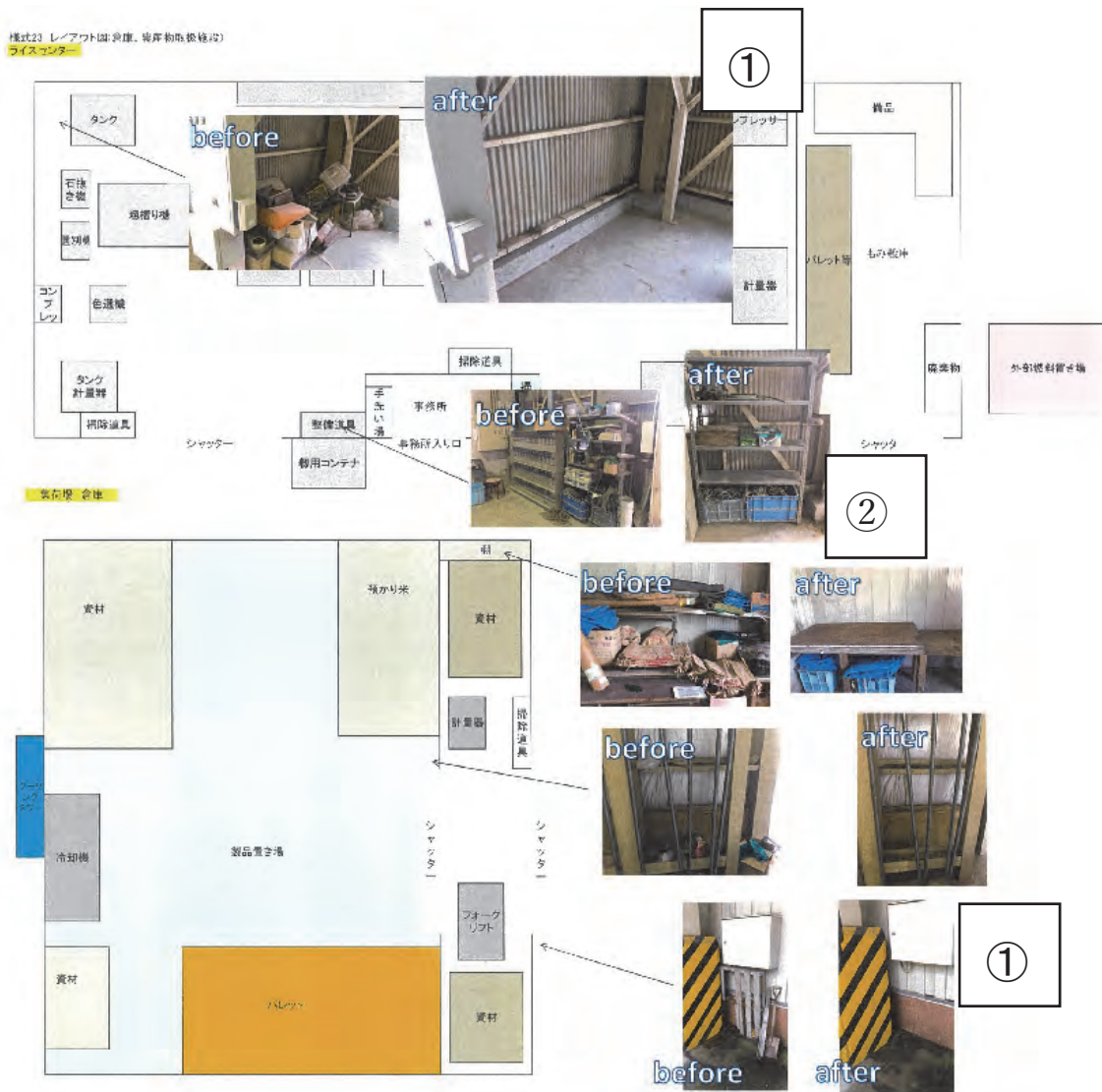
7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



- ・ 燃料置場に火気厳禁の標示がなく、第三者から燃料置場と明確になって無かった。入口に「燃料置場 火気厳禁」と標示することで、場所を明確にし燃料置場の火気厳禁に取り組むようにした。

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



・施設で乱雑にものを置くと、病虫害の発生や異物混入、ケガ等のリスクにつながるため、部会内のリスク評価会議で話し合いになり、施設内の清掃に取り組んだ。

- ① 床に不要なものを置いていたのを、病虫害の発生や踏いてケガをするリスクがあったので、不要なものを撤去した。
- ② 道具棚が整理されておらず、落下や紛失のリスクがあるため、整理整頓を行なった。

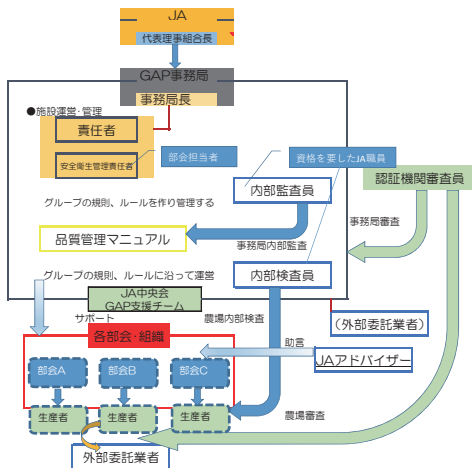
2 北海道

1 全国初のJA米乾燥調製施設を含むGLOBALG. A. P. 認証を目指して

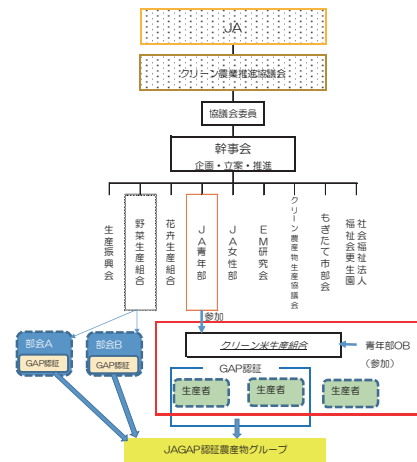
2 実証地区の概要

対象作物	水稲	認証取得者数	新規
取得したGAPの種類	GLOBALG. A. P.		12名 (うち新規12名)

＜組織図＞



＜機構図＞



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

米を巡る多様な実態性を踏まえ、今後の当産地の「米」産業の長期的な展望を見据え、更なる当JA産米の知名度の獲得・ブランド力向上に向けては、新規事業を活用した末端となるJA独自販売の強化が必要と考える。

「安心・安全」は基より、「高品質」な農産物供給が常識的となっているなかで、当産地の米の流通・販売環境に対する改革に向けてJA自らのマーケティングによる販売力強化に結びつく新たな戦略の構築を図る。

農業生産活動を行う上で「食品安全」「環境保全」「労働安全」に関する関係法令に基づくルールを遵守し、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことにより農業生産の環境的、経済的及び社会的な持続型農業の実現化を目指す。

GLOBALG. A. P. 認証取得における販売先への信頼性の確保と品質向上及びコスト低減による経営改善効果を図るとともに農業生産に関わる全ての人の責任感と自主性の向上を促していく。全国初の共同乾燥調製施設を含む米のGLOBALG. A. P. 団体認証取得を目指すことが最大のPRポイントと位置づけ、「売れる米づくり」に向けて生産者と一体となった「産地づくり」強化を図っていく。

4 取組の過程

(1) G A P団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

平成 16 年に J A 青年部を主体とする「クリーン米生産組合」を設立し、「ななつぼし」の YES! clean 認証を取得。農薬や肥料の使用をマニュアル化し北海道基準の 50% を削減し、環境との調和に配慮した安心・安全な農産物の生産に努めるなど、J A が運営する米乾燥調製施設（ライスファクトリー）の機能を十分活用し、実需が求める品質の高位平準の維持とクリーン農業に取り組んできた。

そんな中で生産管理体制のレベルアップを図り、米主産地として他産地との差別化と付加価値の向上を目指すため、平成 29 年に青年部に呼び掛ける形で G A P の取組はスタートした。まず、近隣市町村の認証農家の視察、先進地 J A との意見交換会、各種勉強会、簡易 G A P に基づく審査などを実施することで一步ずつ G A P の理解を深めていった。同時に J A では担当職員が道内の GLOBALG. A. P. 認証における先進地 J A に何度も赴き指導を受けるとともに GLOBALG. A. P. 認証取得に向けて指導及び管理体制の強化を図るため職員教育が重要と考え、各種研修会に積極的に参加するなど内部監査／検査員の養成及び資質の向上に努めた。

平成 30 年に国による新たな米制度改革により生産数量目標が廃止となり、産地間競争が一層激しくなる中、これを大きな転換期と捉え、J A グループ G A P 支援チームによる「G A P 第三者認証取得に向けた現地アドバイス事業」を活用し、生産者の指導及び事務局の構築と整備をおこなった。最終的には生産者会議において意思を確認し、12 名が取り組むこととなった。

今回、10 月 20 日～23 日に第三者認証機関による審査を受け、結果 12 月 3 日付けで GLOBALG. A. P. 団体認証承認となった。尚、GLOBALG. A. P. 認証の水稻において J A が運営する大規模共同乾燥調製施設を含み、生産者と J A が一体となった GLOBALG. A. P. 団体認証取得は全国初である。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

①食品安全について

J A 米乾燥調製施設における籾バラ一元集荷時の異物混入等によるクレームの発生要因は J A 側の不備が原因である。設備投資や改修などによりトレーサビリティ対応機能の強化を図ってきたが、毎年、人的ミスによる事故が数件発生する。したがって、作業に携わる全ての従業員の意識改革による生産性の向上を目指したリスク管理システムを構築することが必要である。

また、異品種混入（コンタミ）防止対策についてもリスクのある工程・場所・対策を再度検討・整理し、施設管理手順を見直す必要性を感じていた。

②労働安全について

J Aクリーン米生産組合は担い手中心に構成されているが家族経営が殆どであるため両親の高齢化に伴い、体力の低下による作業事故や慣習によるうっかり事故など労働安全のリスク低減を図る必要がある。

また、組合員に対しJ A独自施策で健康診断受診者に診断費用の助成を行っているが未だに受診率が低い。家族経営においてG A Pに取り組むに当たり、農薬散布取扱者は最低限受診すべきと思われる。

③環境保全について

農業用廃ビニールや農薬空容器等産業廃棄物の処分は年2回、J A青年部の営農事業により全戸回収を行い、産廃業者業を介し処分している。しかし、使用期限切れ農薬等を処分するシステムが整備されていないことから農家各戸で保管しているのが現状である。そのため、在庫管理の徹底と地域における廃棄物処分システムの構築が課題である。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

J Aにおける異物混入等出荷農産物へのクレームに対する対応状況の把握と対応策の検討・実施によるクレームの低減に取り組むことを評価指標とした。管理点としては商品に関するクレームが発生する原因と是正に向けてJ A米乾燥調製施設における異物混入危険箇所の見直しと対応策の検討、内部環境の見直し（管理手順書、施設改修工事、従業員教育など）、認証品と非認証品の並行生産・並行所有における原料搬入から乾燥調製・保管管理までの手順を整備した。また、ライスファクトリーの作業員や生産者及び不特定の来訪者に対して入口の見えやすい場所等に衛生管理手順書や手洗手順及び新型コロナウイルス感染症予防対策等を掲示するなど注意喚起を促した。

②労働安全

労働事故（休業しなければならない事故）の件数の低減のために各農家個人毎に本年度実施した労働安全に関するリスク評価と危険箇所を落とし込んだ農場見取図に基づきG A Pを実践することでヒヤリハット事故件数を把握し、その内容を検討し前年対比でまとめた。また、生産者及びその家族の人間ドックや健康診断の受診について農薬取扱者は少なくとも年1回は受診することを目標にその実施状況を調査した。

③環境保全

各農家における使用期限切れまたは登録抹消農薬所有状況の把握と適切な処分方策の検討を評価指標とした。管理点として各戸聞き取り調査を実施し、使用期限切れ農薬等の所有状況を取りまとめ、定期的な巡回による農薬保管管理の現地指導と内部検査において現場を確認した。尚、本年度に使う農薬については使用計画に基づき在庫を残さないように管理しており、余った農薬については未開封の物に限り、購入元に返品するという対策が取られている（但し、使用期限切れは不可）。このような状況を踏まえ、ホクレンから紹介された産廃業者と回収時期・方法について協議し、体制づくりを図った。また、農業生産活動から発生する廃棄物の種類をリストアップし、廃棄及び処理方法を一覧表にまとめることで取り組むべきことの理解が進み、体制の整備がなされた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

今まで農業経営の中で明確に整理していなかった情報（生産工程、ルール、危険箇所・作業など）、認識されていなかった情報（肥料・農薬の在庫、作業管理記録など）がGAPを実践することにより「見える化」された。これらの情報を蓄積・共有することで農業経営の改善効果が期待できる。

また、リスク評価や対策は農業生産現場での認識は薄かったが、農作業による事故を未然に防ぐために、農業機械の作業免許の取得やフォークリフトの年次点検を実施するなど事故が起こった場合の危機管理に対する意識の向上が図られた。

6 次年度に取り組む課題

使用期限切れまたは登録抹消農薬所有状況の把握と適切な処分方策の検討に取り組んだ結果、対象農薬を抱えている農家が3戸で、総体の処分量も少ないことから計画していた廃棄処分はできなかった。但し、凡その処分業者の目処は立っており、次年度に向けて体制の整備を引き続き行っていく。

また、農家においてGAPに取り組むには作業管理記録の記帳が義務であり、初年度はノウハウや経験がないため書類整備等、その負担は大きかった。しかし、1年間取り組んだことで記帳する習慣が身に付き基礎ができ上がったこと、構成員の多くが青年部に所属しており比較的年齢が若いことから現在の文書での管理からIT管理システムへの移行は十分対応できると考える。作業負担軽減に向けて検討していきたい。

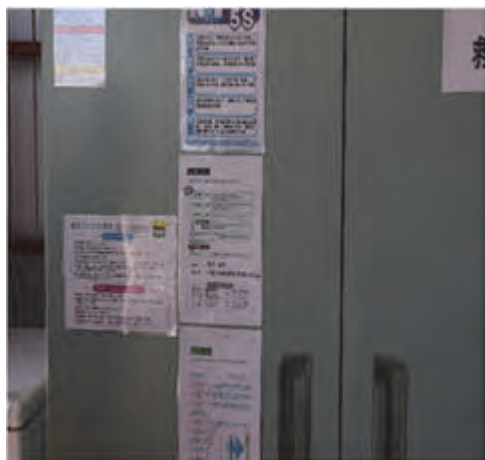
《将来の課題》

- GAP導入に必要な労力と費用に相当する付加価値による販売単価の上昇が担保されない場合のモチベーションの低下。
- 本事業による助成終了後の審査料の負担配分についての協議（生産者、JA、村）
- 事務局（4名）は販売部門・営農指導部門の担当で構成されており、従来の業務に加えGAP業務が付加される。書類整備・農家のチェックなど特に審査前には相当な重労働となった。内部検査/監査員は資格が必要であり、レベルに達するまで3年を要した。人員の削減や人事異動に伴い専門知識の継承が困難になるため人員配置や教育システムが構築されないと機能に大きな支障がでる。JAグループGAP支援チームによる「GAP第三者認証取得に向けた現地アドバイス事業」の活用は令和2年度をもって終了となり、手厚い支援は受けられなくなることから、内部検査/監査を外部（民間企業）への委託となると更なるコストアップに繋がりがかねない。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

①農薬の取扱注意喚起



○農薬保管庫の整理整頓や事故発生時の緊急連絡先一覧や救急救命措置手順など

②家族（来訪者）への注意喚起



○格納庫への不特定多数来訪者及び害獣類（ネズミ・鳥）の侵入対策

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

①ライスファクトリーの害獣侵入危険箇所の見直し

改善前:シャッター下部の鼠穴、ネズミ侵入の怖れ

改善後:穴を塞ぎ侵入を防ぐ

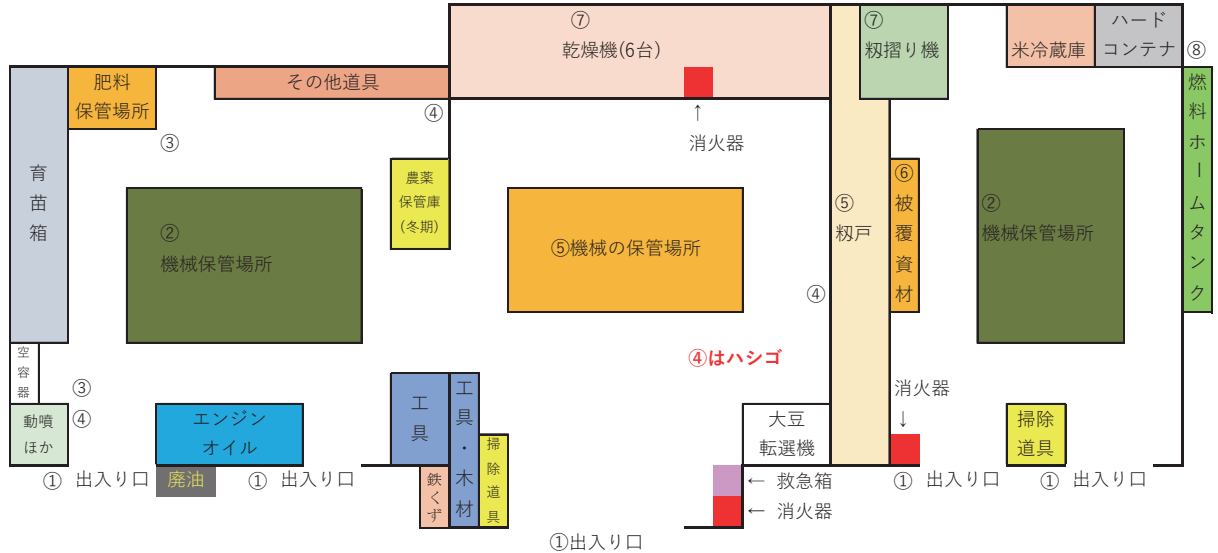


隙間テープ+ガムテープで補強

②作業場レイアウト (農家)

置き場所を決定し、リスク評価を実施

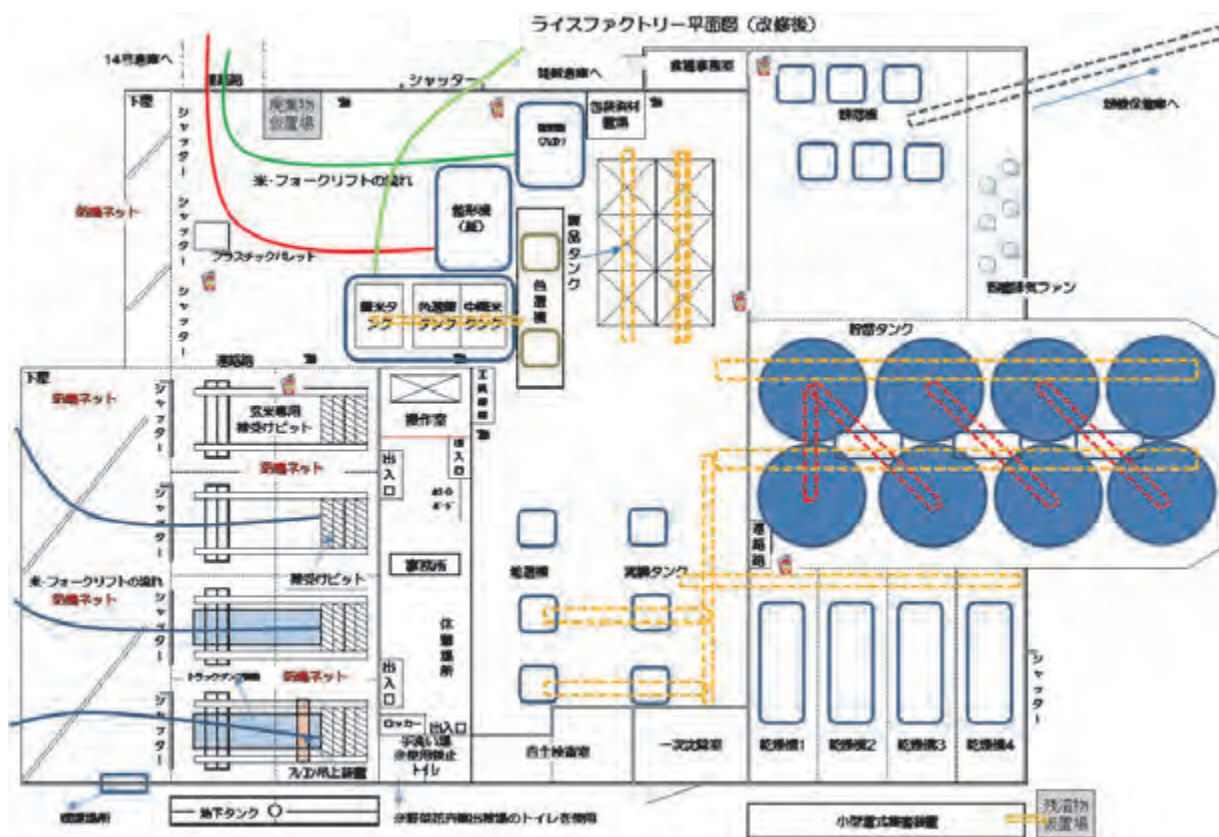
【倉庫・乾燥場のレイアウト】



考えられるリスク	程度	対策
① 出入口から鳥やネズミ等が侵入することによる汚染。	低	出入口の都度、扉を閉める。
② 防除機械から収穫機械への農薬汚染。	低	隣に置かない。
③ 農薬、肥料、機械との接触や汚染。	低	それぞれを離して置く。
④ ハシゴからの落下。	低	設置面の確認。
⑤ 機械から収穫物への汚染	低	収穫期間中は機械を置かない。
⑥ 米袋への埃、虫等の付着。	低	カバーをかけて保管。
⑦ 異物、異品種混入。	低	掃除の徹底と品種を明記し確認を怠らない。
⑧ ホームタンクからの燃料漏れによる汚染。	中	条例に従う。

農産物を「食品」として意識することで交差汚染と異物混入防止対策リスクを軽減

③作業場レイアウト（JAライスファクトリー）



- ・ 掲示物により作業員及び不特定多数の来訪者に食品衛生及び労働安全に対する注意喚起を行った。
- ・ 下屋に防鳥ネットを張り、整形機（フレコン・紙）にマグネットまたは金属探知機を設置するなど、衛生管理及び異物除去機能を強化した。

③工夫・改善した事例あれこれ

農場における改善

農産物保管時における捕ネズミ粘着シートを設置



日付	実施場所	発生状況	駆除実施者	実施方法	実施結果
1月22日	納屋・乾燥場	ネズミ一匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
2月20日	納屋・乾燥場	ネズミ一匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
3月25日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	
4月23日	納屋・乾燥場	ネズミ2匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
5月21日	納屋・乾燥場	ネズミ3匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
6月25日	納屋・乾燥場	ネズミ3匹	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換
7月30日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	
8月26日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	
9月23日	納屋・乾燥場	0	(株)札幌サニター	粘着シート	シート交換

モニタリング記録を記帳することでネズミの発生状況を把握

作業場における改善

J A低温倉庫における清掃用具置場の整理整頓



清掃道具置場を固定し、掲示物により作業者に周知させる

3 新潟県

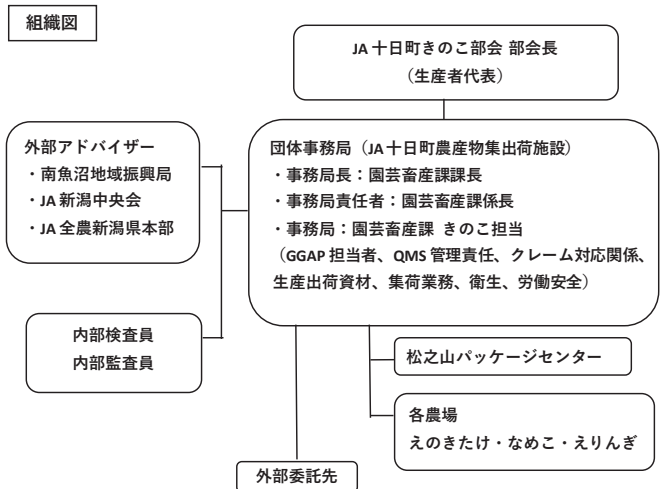
1 異物混入「ゼロ」を目指し産地のレベル向上に取り組む

2 実証地区の概要

対象作物	えのき、なめこ、えりんぎ	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBALG. A. P.		11 名 (うち新規 1 名)



衛生・労働安全研修会の様子



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

近年、青果市場の価格形成力が弱体化し、価格形成の主導権は量販店に移り、青果市場主体の販売では厳しい状況となっている。JA十日町においては量販店との直接販売を主体に据え、再生産価格の維持に努めてきた。産地間競争は厳しく量販店、消費者から選ばれる産地をめざし GLOBALG. A. P. に取り組み、きのこでは全国初となる団体認証を取得し 3 年目を迎えた。団体認証取得生産者 11 名で JA 十日町きのご部会を立ち上げ、JA 十日町が事務局を担当している。JA 職員 3 名、生産者 1 名、JA 新潟中央会職員 1 名あわせて 5 名で内部検査員資格を取得(内 3 名は内部監査員資格有)し、認証維持のバックアップ体制を構築している。

団体認証を取得したことで、生産者、JA、関係機関との連携は深まり、生産者の意識も向上しクレーム等も徐々に減少している。さらに信頼される産地をめざすために本事業を活用し、食品安全のリスク軽減を進めていきたい。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

取引先の大手量販店が平成 29 年 4 月に、P B 農産物は国際認証 G A P 管理の 100% 実施を目指していくと発表した。同社の P B はなめこ、えのきともに取扱量の 30% 程度を占めていた。国際認証 G A P を取得することで産地全体の品質管理のレベルアップ、他産地との差別化を図るため、国際認証 G A P を取得する検討を始めた。各部会で検討を進め平成 29 年 12 月、なめこ生産者 3 名、えのき生産者 2 名で取り組むことを決定した。

平成 30 年 3 月から J A グループ第三者認証 G A P 取得支援チームの指導を受け、準備を進めた。構成員が複数の品目であることから、GLOBALG. A. P. 団体認証に取り組む生産者を構成員とする J A 十日町きのこ部会を立ち上げた。

GLOBALG. A. P. で要求されるレベルが高かったため、混乱することも多かったが、平成 25 年から新潟県南魚沼地域振興局が事務局を務め、県独自認証の G A P に取り組んできた経験から、生産者からの大きな不満はなく、生産者の自主的な取組と事務局、関係機関の連携がうまくかみ合い、G A P 団体認証取得につながった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

消費者の食品に対する関心の高さと安全・安心に対する要求も高まる中、異物混入などのクレームが場合によっては、消費者や取引先から信頼を一気に失うリスクを孕んでいることに危機感を持っていた。このようなリスクを少しでも減らすこと、また、生産者の衛生管理に対する意識をどうすれば高めることができるのかを考えていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

異物混入などクレーム内容の分析と対応策の検証を行い、リスク評価の再検討によりクレームを低減することを目的に取り組んだ。

- ・直近 3 年間のクレーム件数と内容を把握した。クレームの内容に合わせて、対応策の把握と検討をすすめた。特に異物混入については、混入物質や経路の見直しを通して対応方法が整理できた。
- ・クレーム発生時の生産者への連絡体制づくりについては、「当該生産者から混入経路、再発防止策を講じるよう指示する」と明文化し、当該生産者が主体となって再発防止策を考え、その都度全生産者に周知することとした。
- ・クレームの中から、必要な対応として定期的な点検・清掃、目視での確認、ポスター掲示での注意喚起等の取組を通じ、全生産者の当事者意識の醸成が図られた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・生産者との関わりが増え、生産者、JA、系統組織との一体感が醸成された。生産者間では同じ品目の生産者だけではなく、別品目の生産者との連携も強まった。
- ・異物混入リスクを洗い出すことで混入事例が取組前に比べ減少したこと。
- ・品質、衛生管理の意識レベルが向上した。
- ・整理、整頓の本来の意味を理解し施設内が清潔に保てるようになった。
- ・生産者の従業員合計約 150 名に対して年一回の衛生・労働安全についての講習会を行うことで意識が高まり、産地全体のレベルアップにつながったこと。
- ・電気、水道の使用量を毎月記録することで、実際の使用量を把握でき、結果として省エネにつながった。

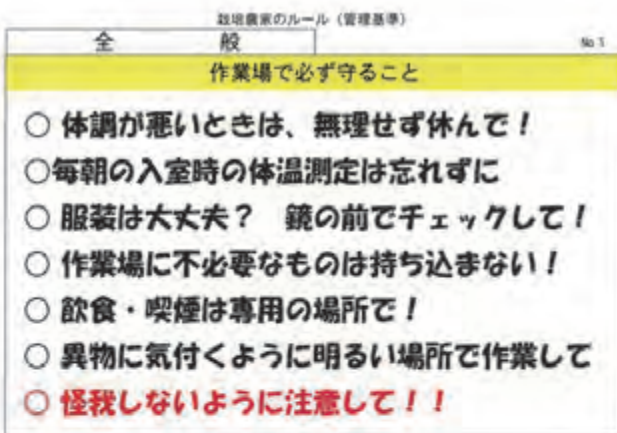
6 次年度に取り組む課題

- ・取得から4回目の審査となることから、審査員が見るポイントがより細分化され、要求レベルは上がってくると思われる。より一層のレベルアップが必要。

7 目で見てわかる改善変化

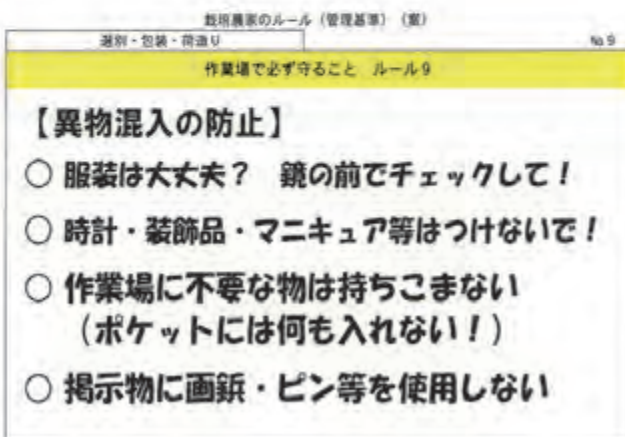
(1) 農場内に掲示した標識

①始業時の体調管理、作業時の注意事項



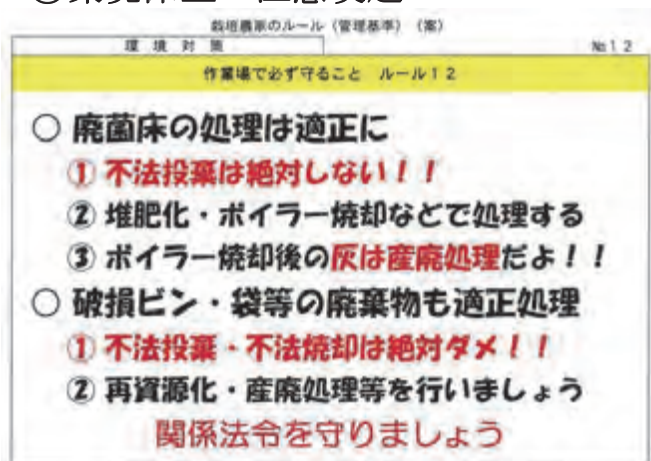
始業時の体調管理によるコロナウイルス対策
服装チェック、作業時の注意事項の確認に
より異物混入防止の注意喚起

②異物混入防止の注意喚起



作業室入室前の注意事項を掲示し異物混入
防止の注意喚起

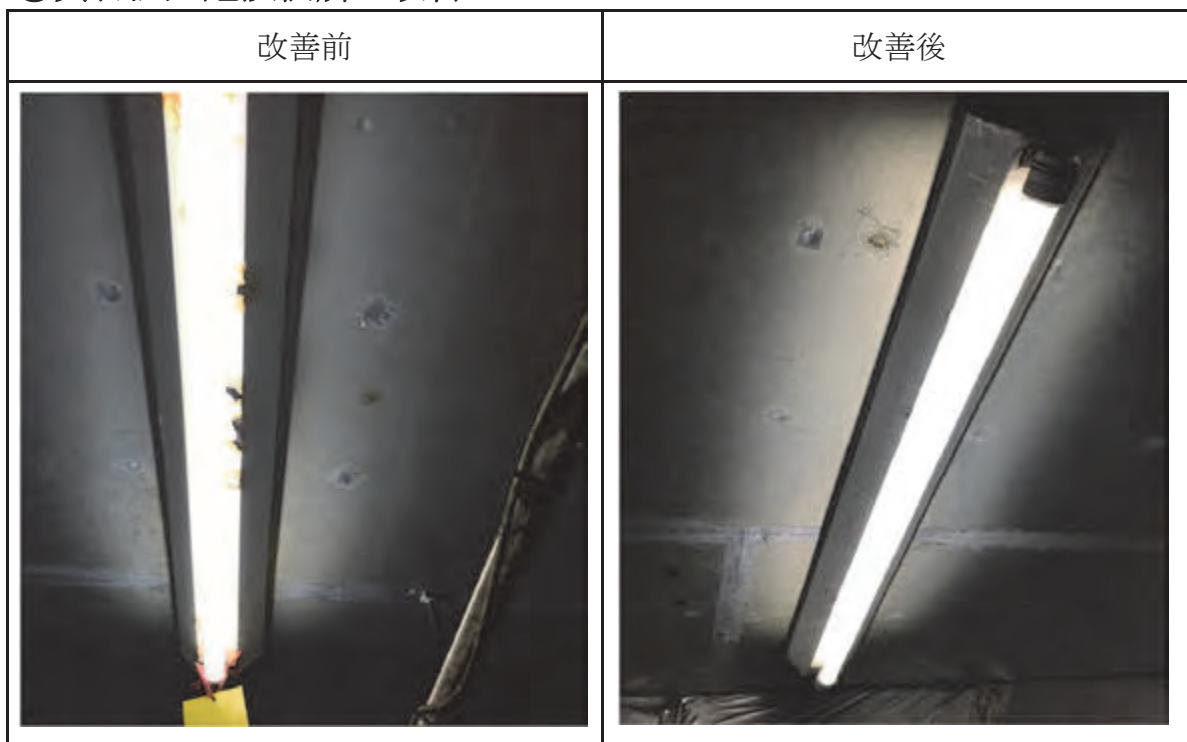
③環境保全の注意喚起



廃菌床、破損ビンの適正な処理について注意喚起

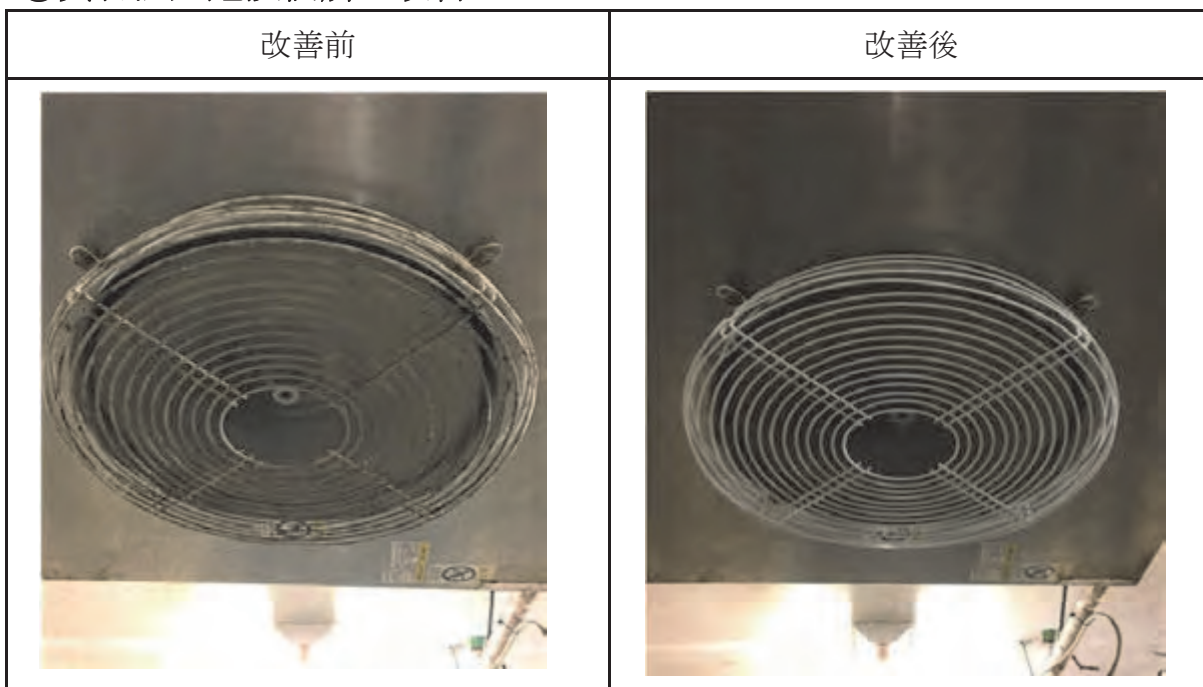
(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

①異物混入危険個所の改善



生育室の天井に設置されている蛍光灯の本体部分に、サビ様の剥がれが多く発生していた。異物混入リスクが発生している状況だった。清掃チェックリストに項目を追加した。

②異物混入危険個所の改善



生育室の空調機ファンガードに埃等の付着が目立ち、収穫物の汚染リスクが発生していた。ファンガードは清掃スケジュールに含まれておらず、清掃が行われていなかった。清掃チェックリストに項目を追加した。

③異物混入発生リスクの改善



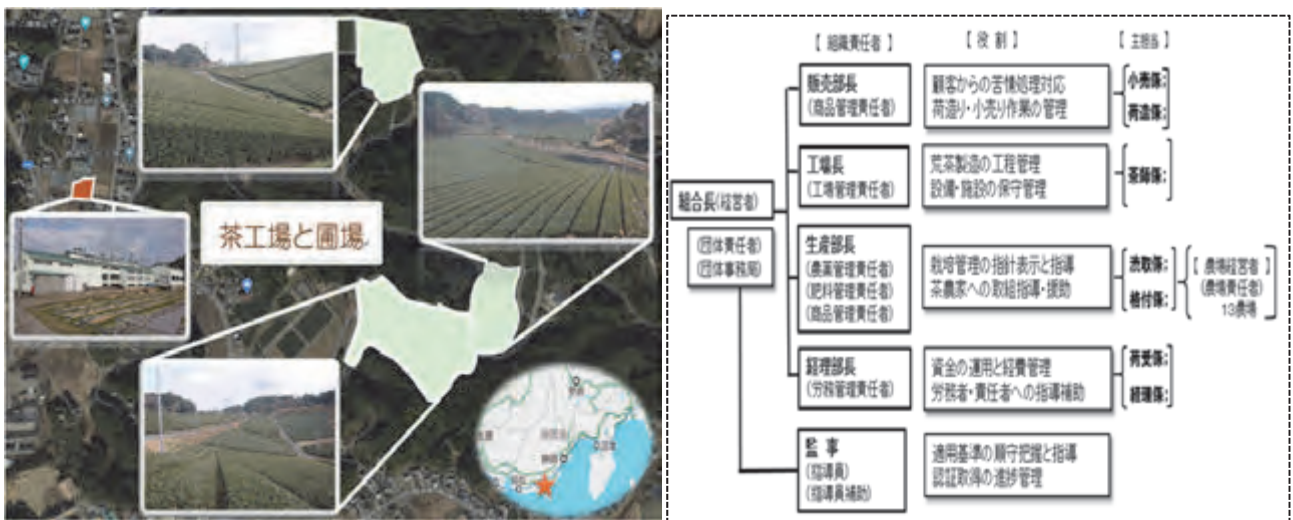
掻き出し作業時に、栽培ビンやコンテナの破損について点検し、破損数を記録し、廃棄する手順となっている。点検済みのビンおよびコンテナの中には破損が見られるものが含まれており、破片による異物混入リスクが発生していた。書き出し場に劣化したコンテナ・ビンの取り扱いについて掲示した。

4 静岡県

1 安全と品質を第一優先とし、茶葉の生産者・工場従事者からお客様まで、喜ばれるお茶づくり

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		13名 (うち新規 13名)



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

厳しい茶業情勢のなかではあるが、手塩に掛けて育てた茶葉を全量販売することを基本とし、市況・顧客ニーズを先取りした工場運営により、GAP 団体認証取得に向けて、組合員の衆知を結集し一丸となり長生き出来る茶工場づくりに邁進する。

<活動方針>

- 第1項；良質茶の製造販売を基本理念とし、お客様から当茶農協を名指しで買い求められる商品を提供
- 第2項；お客様の要求品質に合わせるべき製造工程を確立し均一な荒茶品質を確保
- 第3項；茶生産労務者及び工場労務者の健康管理を重視した安全で安心して働ける作業環境の整備
- 第4項；芽揃いの良い茶葉が生産できるように、栽培指導や摘採指導を行い、適期摘採による均一で良質な茶葉を集荷
- 第5項；茶価低迷時であっても施肥管理や薬剤管理の手を抜かない茶園管理を行い、樹勢の良い茶園づくりを推進

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

- ・一部の顧客からG A P 非認証取得工場からの商品は購入することが出来ないとの方針に伴う顧客要求への対応
 - ・持続化できる団体経営を推進するために、培ってきた茶づくりの熱意を継承
 - ・高齢の茶生産者が安心して安全な茶栽培に取り組ができる土台づくり
- 上記3項目の取組の背景からG A P 団体認証取得の可否判断を農場責任者と役員に諮り意思決定をしたうえで取組を開始した。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・経験に頼る栽培管理の作業にて観察的な作業修得が主体となっているため、農場者全体での一元化した栽培管理が出来にくい。・・・栽培管理における工程管理が不明確
- ・日々の作業管理を文書化する作業習慣がないため、記憶に頼る追跡調査となっている。・・・作業記録や手順書の文書化がない。
- ・農場主の責任感は強いが、共同作業（家族労働者）への方針や指針が浸透していない。・・・作業指導や栽培管理指針の教育や展開不足
- ・現在の栽培管理が最適条件であるとの意識固定にて改善意欲が薄れている。
・・・固定観念からの脱却不足

G A P の手法（適合基準）に基づいた栽培管理の再認識と、改善意欲の高揚を図るために、団体・農場マニュアルを活用したリスク分析と作業改善に取り組む事とした。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

同一茶葉の入荷と均一な荒茶品質を維持するために一元管理を浸透するよう、茶農協が決めた施肥管理指針と薬剤管理指針を順守した茶園管理（茶期ごとの防除・施肥記録の提出と遵守確認）を行い、茶葉荷受け時に茶葉品質の非通過ゼロ（適合品）に取り組んだ。

その決められた茶園管理を進めるため、土づくりと樹勢強化への施肥量を考慮した施肥計画（年間契約）を立案して適期の施肥遵守を行って来た。また、農薬の薬剤散布においては、防除暦表や農薬効果一覧表に基づいた防除文書（登録薬剤の使用と、散布量・散布面積・最終散布日など記載）に沿った防除を行ってきた。

さらに、施肥管理と薬剤管理を的確に順守した証を在庫管理簿に記載し、決められた順守事項の確認と点検を推進し、茶葉及び荒茶の食品安全に取り組んできた。

②労働安全

安心して安全な茶栽培や荒茶製造ができる作業への取組として、茶葉生産者および荒茶製造者において労働災害を発生させない労働安全に取り組み、従来から継続している休業災害ゼロ件を維持して行くことに取り組んだ。

休業災害ゼロ維持への具体的な活動として、危険な作業場所の洗い出しを栽培管理工程（収穫工程・交差汚染）におけるリスク分析と荒茶工場の製造工程におけるリスク分析を行い、対策項目を抽出して薬剤散布時の防護具着用や茶工場内における衛生管理などの掲示やマニュアル配布による改善活動を進めた。

また、各種機関の安全講習や安全点検を開催して農作業機械の安全対策の確認と専門業者による座学と現地・現物での点検を実施した。

さらに、現状の作業の危険個所を洗い出し対策方法を文書化し、家族である作業員まで伝達できるようにしたことや、急傾斜地での乗用機械の摘採工程などの農作業の見直しを注意喚起とともにやってきた。

③環境保全

過去の農村地帯から開発が進み現在は住宅化が進んだ地域環境となったことから、近隣住民からの騒音や茶園管理における苦情が考慮されるため、地域社会との共存を大切にしつつ環境保全に取り組み、苦情件数ゼロを目標に推進した。

苦情件数ゼロ目標への取組活動として、栽培工程における茶園への施肥や薬剤散布時の飛散防止に圃場の整備（側面の除草・流土防止策など）と近接住居者へ配慮した農作業への取組を指導・展開した。

また、栽培管理に使用した農業資材・薬剤廃瓶・肥料廃袋の回収点検を内部監査実施時に併せ、回収・返却処理のルール順守と関連機関への持ち込み確認を行った。

さらに、近隣住民とのコミュニケーションを図るために自治会保有地の草刈りや自治会役員会に出席し、席上にて茶農協が JGAP 取得に取り組んでいる状況説明や課題提起を行い、苦情ゼロに取り組んできた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

GAPの適合基準と日々の茶栽培管理における農作業との整合点への理解活動に時間を費やしたが、内容を理解して行くうえで農作業の栽培工程が明確となり、茶農協の求めていた一元管理化へと近づいてきた。

また、圃場一覧や施設地図の作成・登録などに伴い、今まで手付かずの状態であった不要物の撤去や倉庫内の整理・整頓が進み、目に見えた改善活動が進んだ。

さらに、GAP認証取得にともなう手法への勉強会を進めるなかで、外部機関（普及支援協会・JA指導員・機械メーカーなど）による、事例に基づいた教育・指導・助言にて役員を含め農場責任者の「食に対する安全意識」や「労働安全に対する心構え」、また、「地域社会との共助・共生へのコミュニケーション」が図られ、GAPの適合基準への意識高揚ができ、意識改革とともに同じ目的・目標への足掛かりをつくることとなり、団体としてGAPに取り組んで良かったと感じている。

6 次年度に取り組む課題

初年度の実践はすべてが初めての体験・管理作業であり、団体・農場マニュアルに沿った手法の順守と適合基準に合わせた栽培管理における指導を主として進めてきたが、茶葉生産者や荒茶製造に携わる工場労働者の立場からの視点となっていたマニュアル（手順書）の作成であったかを反省し、現実的・効果的なマニュアル（手順書）に見直し・改訂を進める。

また、GAPへの認証取得に際して書類作成と適合基準の理解に多くの時間を費やし、農閑期主体の実践活動であったが、農繁期での実践活動へのやり方を工夫する必要がある。

さらに、農場責任者に対し高負担となり苦勞が目に見えていることから、茶業が好転して「GAPに取り組んで良かった」と思われることを期待して、向上心を高めて行きたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

1-1) 施設（倉庫）内への掲示による注意喚起とルール順守の徹底



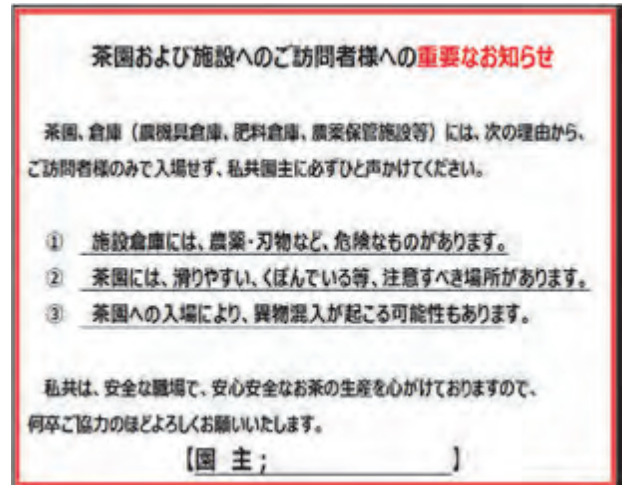
1-2) 施設（茶工場）への入門や労働衛生への注意点を掲示



1-3) 基準順守のため希釈倍数表の貼付



1-4) 倉庫・農場内の無断立入禁止

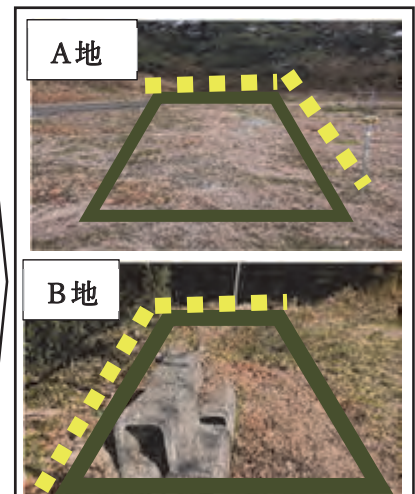


(2) 取組(前)後の農場の改善状況 (写真)

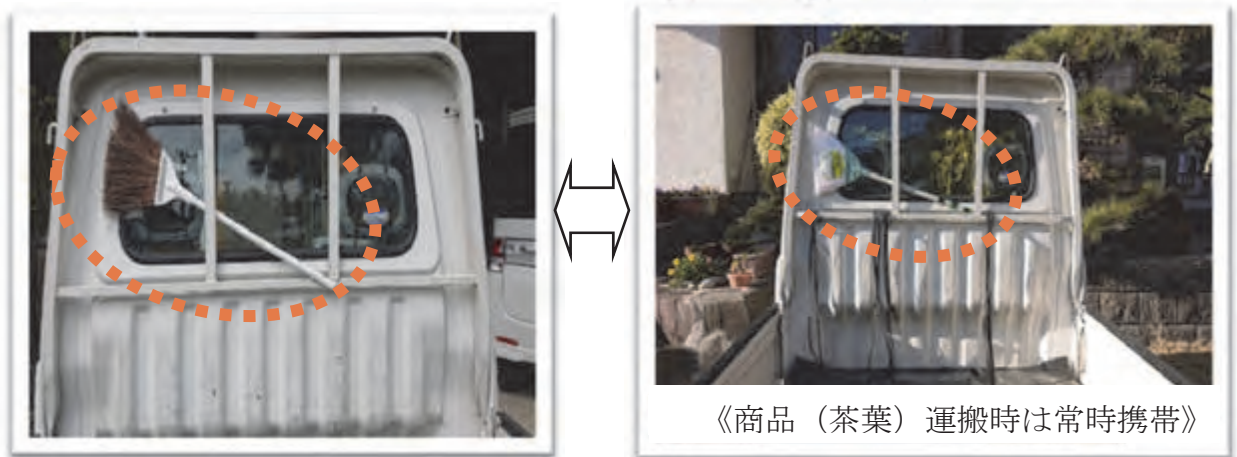
2-1) 汚染水の漏洩を防止した指定洗浄場の設置



各農場主に一任した
洗浄場所であったが
汚染漏洩の危険を防止した
洗浄場を設置
(2箇所設置)



2-2) 掃除道具の区分（茶箒は土間掃き、白箒は商品（茶葉）掃き）



2-3) 茶園からの古葉流出を防止した茶園と道路の境へ芝生定植



2-4) 茶工場労務者による自治会保有地への草刈りによる地域貢献活動



5 静岡県

1 これからの茶業界を生き抜いていくために

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		団体 1（構成農場 20、農産物取扱施設 1、外部委託先 1）



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

茶工場役員にて話し合い、G A P 取得に向けた方針を決めました。

- ・最初から 100%を求めるのではなく、まずはできることから手を付けていく
- ・茶工場からの受け身ではなく、各自が自らのリスクを把握してもらうことが大切
- ・各自のリスク管理をG A Pの手法に当てはめて、書式を統一する
- ・コロナ禍ではあるが、できる限り講習と教育訓練に時間をかける

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

厳しい茶業界の中、荒茶の取引主体が茶問屋からドリンクメーカーへと変化してきています。2019年に取引先よりG A Pの取得が取引条件として挙げられ、今後の茶業情勢も考慮すると、G A Pの取得が不可欠と判断されました。また、今後の茶工場運営を考えると、近隣茶工場との合併もありうるため、イニシアティブを取る意味でもG A Pの運用手法を先に取り入れておく必要があると判断しました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

・食品安全については、近年、取引先より異物混入についての問い合わせが増えてきており、茶工場としても個別案件への対応ではなく、全体的な仕組みや設備の改善が必要と判断していました。

これまで大きなクレームや商品回収に至った経緯はありませんでしたが、より安心安全な荒茶製造のためのルール作りが必要な状態でした。

・労働安全については、構成農家の高齢化に伴い、茶工場内の作業だけではなく、各圃場における作業でも労働事故への危険は高まっていました。近年、不注意による労災事故も発生しており、農作業や茶工場労務におけるリスクの把握と改善が必要な状態でした。

・環境保全については、地域産業の基盤としての茶工場を正常に維持管理し、次世代につなげていく仕組み作りが必要と考えていました。構成農家数は年々減少しており、このままでは茶工場の運営も難しくなるため、早めの対策が必要であると考えました。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

農産物取扱施設（茶工場）と各農場における交差汚染を排除し、ゾーニングを行いました。同時に有害鳥動物及び昆虫の侵入を防ぐ対策を見直しました。また、緊急時に備えた異常・苦情・ルール違反对応手順の見直しを行いました。

②労働安全

施設地図・圃場地図を作成し、圃場リスク・農作業リスク・茶工場リスクをそれぞれ洗い出し、リスク評価及び対策を検討しました。また、各作業員への教育訓練を行うことをルール付けし、各分野における責任の所在も明確にしました。

③環境保全

生葉及び荒茶の出荷量の妥当性を把握し、年間目標の根拠及び基本方針を明確にしました。取引先との情報交換を密に行い、必要とされる荒茶の方向性を決めました。

労働者確保に向けて声掛けを行い、地元の若者にも参加してもらっています。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

何よりも茶工場及び各農家の施設が整理整頓され、余分な物や肥料、農薬を処分できたため、物がきちんと整理され、安全で作業しやすい空間が生まれました。労働安全や食品安全に関する意識も高まり、様々なことを記録に残す習慣が付きました。

圃場リスク、農作業リスク、茶工場リスクを検討することにより、何が良くて何が悪いのか、判断の基準ができたと感じています。

6 次年度に取り組む課題

団体管理マニュアルの再検討が必要と感じています。できる限り農家にも事務局にも負担をかけない形で安心安全に考慮した継続しやすい仕組みを作っていく必要があると考えます。現状では記録が分散し、重複も見られるため、記載漏れや整合性の確認に時間がかかってしまっています。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



茶工場の入場ルールの周知



手洗い設備の表示



燃料及び消火器の注意表示



農薬庫と廃棄物置場の表示

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

【農産物取扱施設 (茶工場)】



入口への網の設置



開ける窓への網戸の設置



排気ダクトの侵入防止



生葉受入のゾーニング



作業員出入口のゾーニング

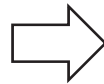


荒茶出荷場のゾーニング

【各農場、圃場】



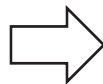
肥料袋を整理した



袋を片付け、動物侵入予防のためブルーシートを張った



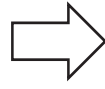
床に肥料袋が置いてあり、交差汚染の心配があったので整理した



交差汚染防止のため、摘採に関するものは上の段に収納・保管



切り立った崖があり危険な圃場



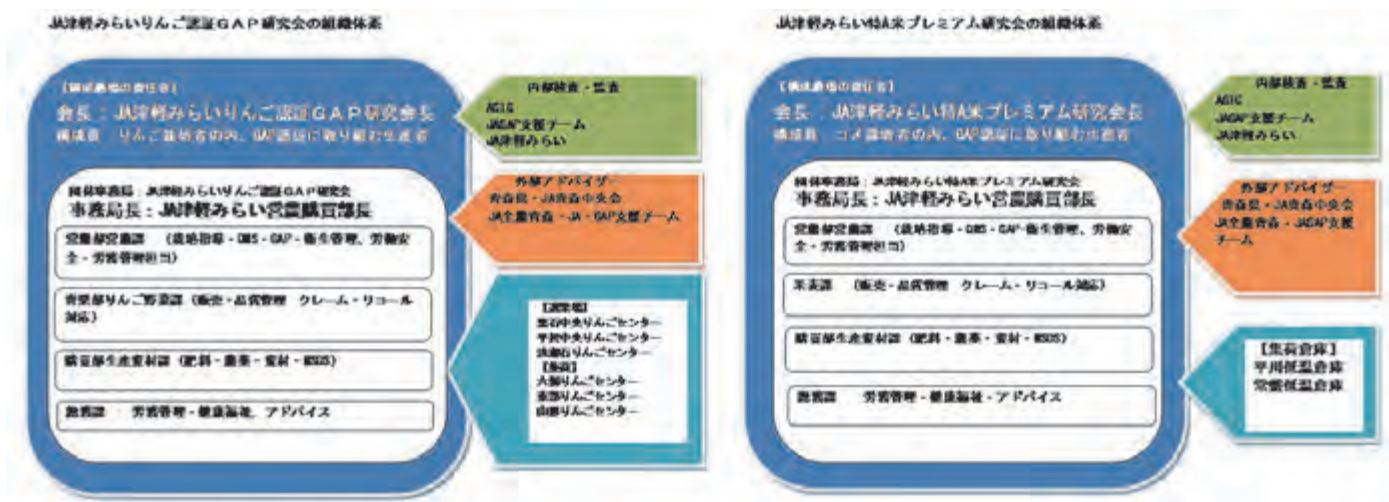
ロープを張って危険区域を周知

6 青森県

1 果樹、稲作同時GLOBALG. A. P. 認証取得

2 実証地区の概要

対象作物	米、りんご、桃	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBALG. A. P.		15 名 (うち新規 3 名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

水稲に関しては、生産調整が平成 29 年から廃止され、国内需要が減少している現状を踏まえ、より「安全・安心の農産物」の供給が求められたため青森県のブランド米「青天の霹靂」ブランド強化を目的に青森県認証特別農産物と併せて取得、りんごに関しては、平成 30 年に発効された T P P 11 により巨大な自由貿易圏が誕生し国内消費の競争力が激化する中、政府の農林水産物・食品輸出拡大が掲げられたことにより、りんご輸出のブランド化を目的に取得しております。桃に関しては、今後の輸出を見据えた取得としています。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

平成 29 年に「青天の霹靂」のブランド化を推進するにあたり、津軽みらい農協特A米研究会で東京オリンピック・パラリンピックを目標に会員 3 名で取り組むこととなった。また、平成 30 年には、りんごの輸出において輸出国内の産地競争が厳しい環境にあったため輸出での差別化を図る必要があった。

これを踏まえて、平成 31 年 2 月に米・りんごで GLOBALG. A. P. 認証取得となった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

食品衛生に関しては、製品に接触時に関して食品衛生を意識して生産している生産者が少なかった。労働安全については、毎年農作業事故が近隣でも見られたが、どのように対策や指導を行っていけばよいかわからず、リスクと感じていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

米の土壌の安全性の確保に向けて土壌診断を実施した。調査の結果から今後の対策を考えるための要因の把握と指導体制を構築した。

また、土壌分析結果と収穫された米の分析により安心・安全な農産物の生産が可能となった。

②労働安全

りんごの防除作業事故が近年発生していたため、りんご防除作業事故ゼロに向けて取り組んだ。危険個所の調査・把握により、圃場ごとのリスク対策を整理し事故発生防止に向けた安全対策の確認ができた。農作業安全研修会の実施や注意喚起のための立て札設置により、意識向上が図られた。

また、防災無線や農事情報で常に農作業事故に注意するよう呼びかけを行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

団体で取得して、農協指導員がGAPに対しての理解力が向上したことにより、生産者に対しての指導強化がなされた。また生産組織としてのマネジメントが行われたことにより食品安全・農作業安全の意識向上が図られた。

また、販売するにあたり大手スーパーや百貨店との取引が増加した。

6 次年度に取り組む課題

指導員不足の解消は認証者を増やすために必須である。

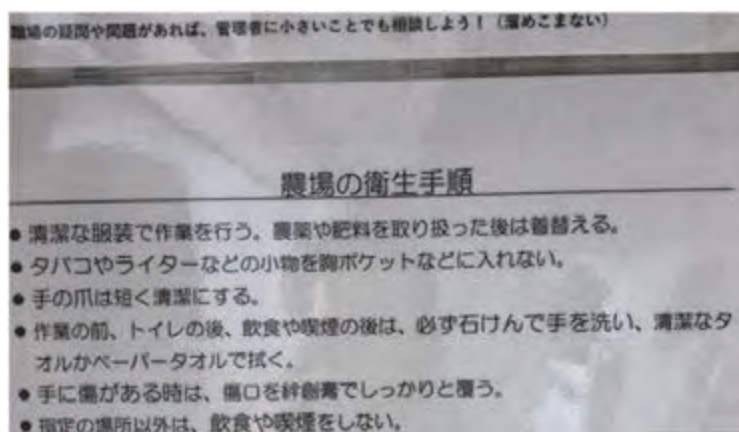
生産者の記録（肥料農薬散布記録、メンテナンス記録、清掃記録、校正記録）が審査の是正対象となっていることから、フォローアップ研修により改善を図る必要がある。

認証コストが高額なため、今後の運営方針を検討する必要がある。

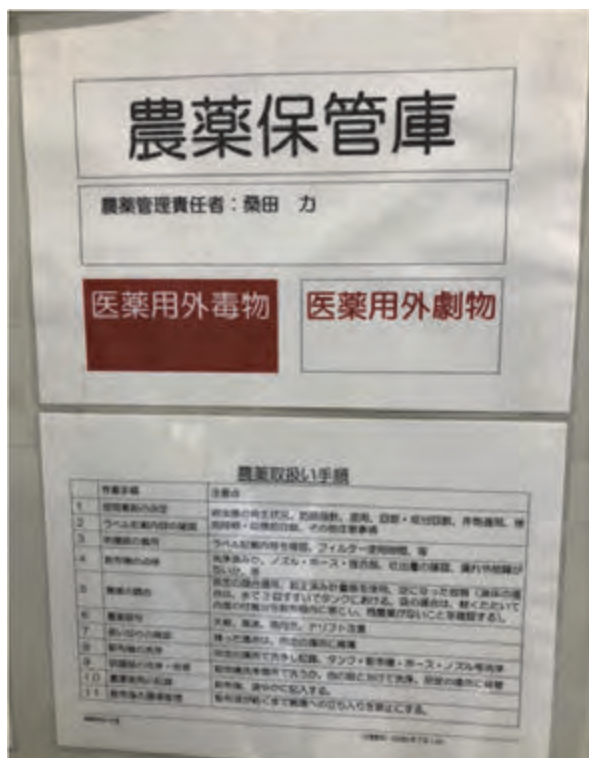
7 目で見えてわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

作業員への衛生手順標識



農薬取扱い標識



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

改善前

収穫用コンテナが農薬・燃料と混在していた



改善後

衛生的視点から収穫用コンテナの周辺を整理した。フォークリフトや運搬車がすぐ動かせるよう整理整頓した。



7 静岡県

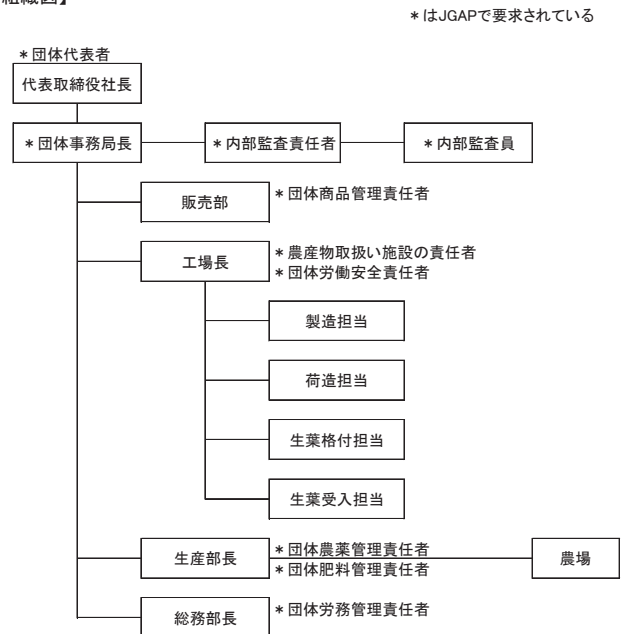
1 安心安全な茶の生産・製造により継続的な農業を目指す

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		31 名 (うち新規 31 名)



【組織図】



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

当産地は、日々良質な茶の製造販売に取り組んでいる。
 農産物が世界基準で求められる中、JGAP 認証取得により、安心・安全な茶の生産、
 製造を行い、取引先をはじめ従業員・地域から信頼される団体・農場を目指す。
 また年間を通してより安定的な販売を目指したい。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

新たな市場開拓と販売先からの今まで以上の信頼を得るため、①ルールの一貫性やリスク管理を徹底 ②生葉出荷者・従業員の意識向上 ③生産・製造の工程のレベルアップ等を図り、安心・安全なお茶づくりを目指し、JGAP 認証取得に取り組みました。

2020年2月にコンサルタントと契約し、荒茶工場が二番茶より運用を開始し、9月に農場との契約、11月に農場の内部監査、12月に事務局・茶工場の内部監査、1月に外部審査を受けました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

食品安全については、農薬の安全使用のため使用農薬を統一しているが、周辺茶園には他工場の生産者の茶園や生産者がわからない茶園もあり、ドリフトの可能性が懸念されていた。

労働安全については、茶工場内でのルールが曖昧だったので、事故・ケガ等の心配があり、リスクとして感じていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

当団体では、「農薬使用事故発生及び異物混入事故をゼロにする」を目標に取り組みました。誤使用（倍率、使用前日数など）を防ぐため使用農薬の統一化を図りました。茶農薬一覧表を全体説明会開催時に配布し、最新情報を共有しました。生葉出荷者が農薬に対する知識・意識を高めることができました。

農薬の保管についても、保管庫の整備・整理整頓をはかり、在庫管理を確実に行いました。

②労働安全

「労働災害発生をゼロにする」を目標に取り組み、生産～製造でのリスク検討及び手順化、危険箇所へ注意喚起シールなどを貼り付けました。内部監査時にマニュアル・手順書・リスク検討表により検証及び危険箇所の注意喚起がされているか、の確認を実施しました。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

GAP認証に生葉提供者及び従業員全員で取り組んだことにより、記録・整理整頓・危険箇所対策等の意識が強くなりました。

また、食の安全に対する意識がより一層深まりました。

6 次年度に取り組む課題

次年度に向けて、作業日誌、肥料・農薬在庫台帳等の記入について、誤記入の防止や、記入方法の統一化に向けて勉強会を開催する。

更なる食品安全・労働安全の向上に向けて、研修会を開催する。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

工場内のルール手順の表示



手洗い手順の表示



工場内入出時の注意喚起



製茶機械危険箇所の注意喚起



安全な作業の注意喚起



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

農薬陳列棚



陳列棚の配置を明確にしたことにより、何処に何があるかわかりやすくなった。
また、区分も明確になった。

燃料保管庫



消防署の指示により、燃料保管庫の設置。

掃除道具



掃除道具置場を明確にし、紛失がなくなった。

はさみ等保管場所



はさみ等の保管場所を明確にし、数量の把握ができるようになった。

不用品置場



不用品置場を設置した。

8 静岡県

1 GAP取得は食の安全と農業の継続性を確保するための第1歩

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAPの種類	JGAP		32名 (うち新規32名)



3 GAP認証取得に向けた産地の方針

中山間地の寒暖差のある地域で良質な荒茶を生産している。現在の社会では、食品の安全や労働安全リスクの低減を図る必要を求められている。そこでGAPの団体マネジメント機能を活用し、食品の安全性の確保及び部会員の健康面の安全や労務面の安全の確保を図り、持続可能な経営体を構築する。また、GAPを取得後は、GAPを生かした有利販売に繋げていく。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び取組の経緯

安定して荒茶販売を継続するためには、安心・安全な製品は必然であり、次に高いレベルでの平均化が必要と考える。GAP取得をきっかけに、生葉生産組織の内部的なつながりをより強固なものとしたいと考えた。作業を文書化できない等、取組についていけない農場もあると考えられた。そこで、組織としてサポートできる体制を整えるため、団体認証が必要と考え、令和元年開催の通常総会において取組を進めるこ

とを承認いただいた。

また、当グループは、組合員ではない生葉提供者もいることから、それらの農場にかかる費用の分担が可能な農場に限定させていただいた。コンサルタントと契約し、指導を受けながら、計7回の研修会を開催し、令和2年11月に内部監査を行い、令和3年1月に初回審査を受けたところである。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・食品安全については、30年以上前から、農薬のトレーサビリティに取り組んできたが、一部の農場では形骸化し、データそのものに信用がないことや、農薬の使用時期や回数が慣例により必要以上になっている可能性があった。また、農薬や異物の交差汚染に対する認識がないことも気がかりであった。
- ・労働安全については、死亡事故等の重大事故は起きていないが、小さな事故やヒヤリハットは頻繁に起きている。その危険性が、その時、その当事者だけで完結されてしまっている。また、茶工場内でも大きな事故は起きていないが、すべての作業員にその危険性を認識させるには至っていなかった。
- ・当地は少子高齢化が進む過疎地であることから、当グループの構成員は日ごろから地域の環境保全に取り組む役を担ってきた。しかし、各自の農場や倉庫等、日頃の農作業などが、環境に及ぼすリスクに対する認識は低かった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取り組み事例(評価指標と管理点)

① 食品安全について

当グループは海外へ輸出する荒茶もあるので、団体の農薬使用計画を作成し、全構成員に計画範囲内での使用をお願いした。在庫等の調整や、新規の農薬もあることから、計画以外の農薬、除草剤の使用は許可制とした。また、組合員以外は、農薬散布日の報告書の書式がばらばらであったことから、団体の報告書に統一した。

研修会のたびに、農薬の成分が同じものであることの注意喚起や、使用回数を1回以内にすること、最適な防除時期を意見交換した。また、雨の多いシーズンの番刈の方法等、物理的な防除を水平展開した。

農薬保管庫の整理整頓をお願いし、在庫管理を付けることで、期限切れ農薬を見つけ出した。ある程度量が集まったため、令和3年1月19日に廃棄業者に収集してもらった。

② 労働安全について

研修会や内部監査で各農場の事故等を聞き出す中で、①耕運機を落下させてしまう、②機械のマフラーや油圧ホースに触ってやけどをした、③ハチやマダニにかまれた等の事故が起こっていることが分かった。それらを取り入れた倉庫・圃場リスク評価表、

栽培・摘採工程リスク評価表を作成し、今度の全体研修会にて配布、評価する。

茶工場においては、茶工場内の危険箇所を拾い出し、カバーを付ける等の改善を行った。また、清掃時の手順や電源を再入力する際の手順書を各機械に表示した。高所で作業する際のヘルメット着用を義務付けた。茶工場入場ルールを徹底するためにチェックシートを作成し、全作業員に記帳・異常時の報告を義務付けた。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

約1年間、組合員と生葉提供者の全構成員は、真摯に取組に参加していただいた。慣れない文書の作成や、農作業を記録すること、倉庫内の整理・整頓、マニュアルの説明会や、研修等、多くの時間を割いてもらった。そうした中で、団体内でのつながりが強くなり、お互いの情報を出し合うことで、農作業や茶園の質改善にも貢献できた。また、今まで知らなかった、例えばガソリンは静電気を蓄積することなどの知識をコンサルタントや、GAP協会の情報から入手し実践できたことは、農家としてのレベル向上につながったと思う。

6 次年度に取り組む課題

次年度は、まだまだ取組が遅れている生産者を中心に、レベルの底上げを行いたい。年度の中で、農薬や肥料に関しては、農作業と作業日誌、在庫記録、実施日報告書の整合が各自でできるよう勉強会を行いたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

①農薬の取扱注意喚起



農場保管庫の整理整頓、火気厳禁、用具・服装が適正か等、安全な農薬使用の注意喚起

②従業員への注意喚起



農場内に立ち入る条件を満たしているかの注意喚起（入場ルール）

(2) 取組(前)後の状況が分かる写真

①茶工場の屋根の補修

・工事前



・工事後



大雨が降ると、雨漏りをするため、異物混入のリスクが高く、操業を一時停止することもあったが、補修をし、雨漏りのリスクはなくなり、連続した操業が可能となった。

②茶工場内での頭部に触れる可能性の場所の改善

・改善前



・改善後

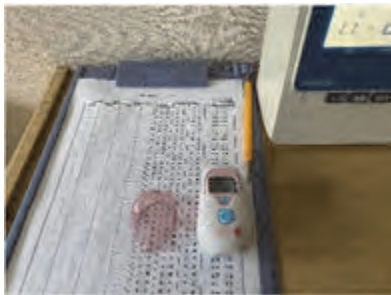


茶工場内の危険な箇所の洗い出しの中で、多くの指摘を受けた部分には、応急的に紙製のカバーを付けたが、まだ異物混入の可能性があったため、メーカーに相談・依頼し安全に配慮した堅牢なカバーを取り付けた。

③工夫・改善した事例あれこれ 茶工場における改善



むき出しになっている駆動部分が多いため、メーカーに相談・依頼し、危険がありそうな箇所すべてにカバーを作成し取り付けた。



工場入場ルールに、体温測定と服装チェックを義務付けた。

④農場における改善

倉庫内の整理整頓



機械・燃料・肥料・農薬を区分して保管することにより交差汚染のリスクが低減できた。

9 静岡県

1 食・労働・環境の安全を守り信頼される農場を目指す

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		16名 (うち新規 16名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

山間地のお茶の産地として、「笹間ブランド」の再構築を図り、地域の特性を生かした製品の製造に努め、「売れるお茶づくり」で市場価値・差別化を図り販売活路を広げていきたい。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

ルールの統一化やリスク管理を徹底し組合員の意識向上を図り、荒茶生産の工程管理のレベルアップを行い、安心・安全な荒茶の生産を通して、販売先からの信頼を得て持続的な発展をするために認証取得に取り組んだ。

2020年3月にコンサルタントと契約をし、荒茶工場が2茶より運用を開始し、9月に農場との契約、10月に農場及び事務局・茶工場の内部監査、1月に外部審査を受けたところです。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・ 食品安全については、製茶工場が山間地にあるため、夜間害虫が集まりやすく異物混入がおこりやすい。また組合員の使用農薬は統一されているが、隣接する組合員以外の茶園のドリフトに対しては所有者との話し合いが必要と感じている。
- ・ 労働安全については、荒茶工場内の高所作業での転落、粗揉機等の機械内部へ入った作業は、誤操作や誤作動による巻き込まれ、また石積みのある茶園での作業時の転落には注意が必要と感じている。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

当工場は、農薬使用事故の発生及び異物混入事故の発生「ゼロ」を目標に取組を進めてきた。農薬については、ホタル園専用の防除暦をJAと打合せして作成を行っている。暦以外の農薬使用については、JAに相談し、ホタル園に許可を得ることになっている。除草剤についても使用品目を決め、それ以外は、使用禁止にした。

農薬の保管管理も、在庫管理をつけることで、使用量、期限切れの管理などを行っている。保管庫等を整備し確認を行い、整理整頓に努めている。

異物混入については、工場内2か所に磁石を装着し、金属の異物混入防止策を行った。生葉室の上部に隙間があり、防虫のためのネットを設置した。

② 労働安全

内部監査等で圃場の危険箇所を洗い出し、危険箇所に転落等の防止柵や茶園での機械作業が安全に行えるよう抜根し、機械が旋回しやすいように空間を広げた。

また、救急救命講習を行い、緊急時の対応、また熱中症などについて知識を深めた。併せて、JA主催の機械作業の安全講習も行った。

コロナ禍のなか、工場への入室ルールを徹底し、入室時の体温の記入を行い、手洗い、消毒等の徹底を行っている。

③環境保全

当地区は、自然豊かな地区のため、工場周辺の除草などの環境整備を行い、また、地区で行う奉仕作業には必ず参加するようにしている。

ホタル園の由来は、この近くの水辺にホタルが生育しており、ホタルの里として名付けた経緯もあり、周辺の環境には、高い意識を持っている。それを失わないような活動、意識付けを行っている。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

これまで食品安全、労働安全、労働環境について、こうすればよい（しなければならぬ）と思いながらも、出来なかったことを実行することができた。例えば、倉庫内の整理整頓、スチール製の農薬保管庫・燃料タンク、圃場の危険箇所に対策を講じたこと。

また、組合員が、お茶を食品として捉えることが当たり前となり、安心安全について自らが考えて行動するようになった。

6 次年度に取り組む課題

初年度であったため、作業日誌、肥料・農薬の在庫台帳等の記入方法の誤りがあった。正しい記入方法の勉強会を行いたい。

また、認証後（予定）に初めての収穫作業となるため、食品安全・労働安全についても説明・勉強会を行っていききたい。

7 目で見てわかる改善変化 (1) 農場内に掲示した標識



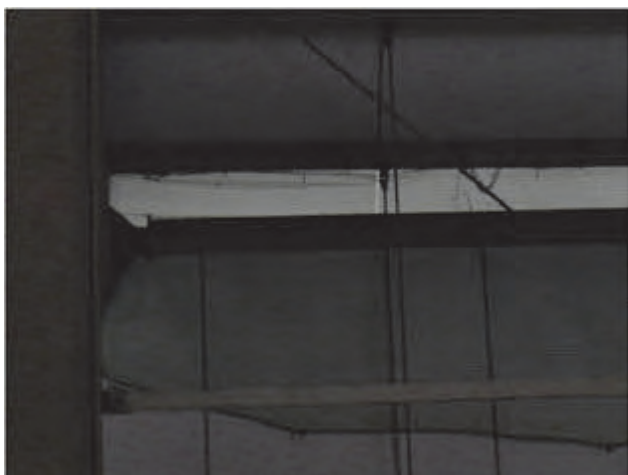
(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



精揉機の上部の蛍光灯を飛散防止 LED に交換



製造ライン 2ヶ所に磁石を設置



害虫等の侵入防止のためのネット・ネットシャッター設置



《転落危険箇所対策》 柵を設置



工場裏側周辺、窓などに苔が付着している (昆虫等の棲家になる)

抜根により石垣からの余裕を持たせた

(昆虫等の棲家になる)

前



清掃を行いきれいにした。(年1回以上の清掃を行う)

後



前

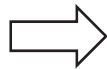


後



裏山の木の落葉で工場屋根のトイが詰まりやすい

前



木の伐採を行った

後





- 燃料は法律で定められた保管量。
ガソリンは金属製容器でアースをとる。
- 摘採用の袋は蓋やカバーなどを被せ汚染防止をする。
- ケガ防止のため、草刈り機・摘採機等の刃物部分にはカバーをつける。
- 機械・燃料・農薬・肥料・資材等を区分し整理して保管を行い、汚染リスクを回避。
- 農薬保管庫近くに、農薬流出時用に砂を用意、箒やチリトリも準備。

10 静岡県

1 笑顔創造 ～GAP団体認証で明るい未来～

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		10名 (うち新規10名)

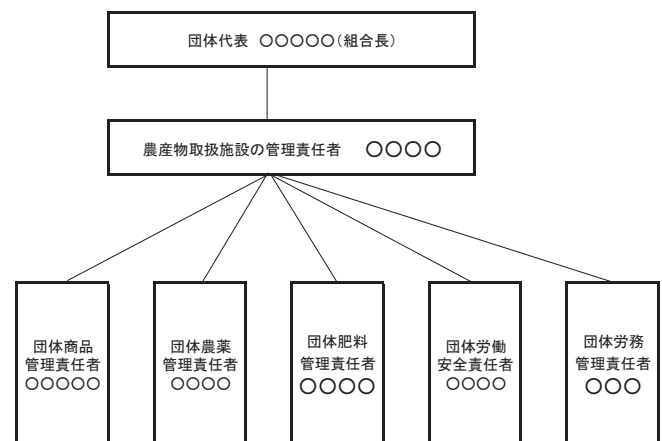
実証地区名：山は萩間茶農業協同組合

組合員数：10 農場

耕作面積：36ha



4・組織図



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

山は萩間茶農業協同組合は、静岡県牧之原市にてお茶の栽培・製造を行っている。お客様に安心・安全・おいしいお茶をお届けすることが使命であるが、それ以上に組合員・家族の幸せを一番に農作業・製茶を行っていきたい。JGAP の管理手段を使い、事故・けがのない作業を行い、組合員・家族・お客様みんなが幸せになる組織を目指す。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

お客様から JGAP を取得していない茶工場とは取引ができないとの要望があり、JGAP 団体認証に取り組むことになったが、最初は面倒臭く、批判的な意見もあった。しかし GAP を勉強していく過程で、一つ一つがお客様と自分たちにとって大切なこととわかり始めた。

特に、私たちの地域において、過去に農作業事故により亡くなられた方がおり、農作業の危険性を感じている面もあった。

GAPの活動を通してバラバラだった組織が、『良い農業をやる』ことに向けてだんだんまとまってきつつある。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

労働安全について、茶園管理の中で乗用型管理機を使うが、作業中の横転事故による死亡・けが等の農作業事故がリスクとして感じられていた。

茶の樹は、圃場いっぱいには作付けられているため、乗用型管理機が段差や石垣の崩れ等により、農作業事故につながる影響を受ける場面も見られた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

②労働安全

労働事故0件を目標に取組を進めた。

過去の茶園作業でのヒヤリハットや事故の件数・内容を把握するため、圃場、倉庫・茶工場及びその敷地における危険な場所、危険な作業に関するリスクの評価を行い、事故やケガを防止する対策を検討する中で、各組合員の圃場を巡回し危険箇所の確認・対策を話し合い、危険箇所を無くしていった。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

取引先からの信頼が得られた。

圃場での機械作業による農作業事故の心配があったが、危険箇所の確認を構成員全員で行ったことにより、枕地の確保や看板による注意喚起の事前の対応ができ、ヒヤリハット事例が軽減したように感じている。

6 次年度に取り組む課題

茶工場排水溝へ残渣の流出と小動物・害虫の侵入を予防するため金網を設置。

除草剤に関するリスク意識が低く農薬としての管理が徹底されていない。

除草剤使用の作業日誌への記載。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

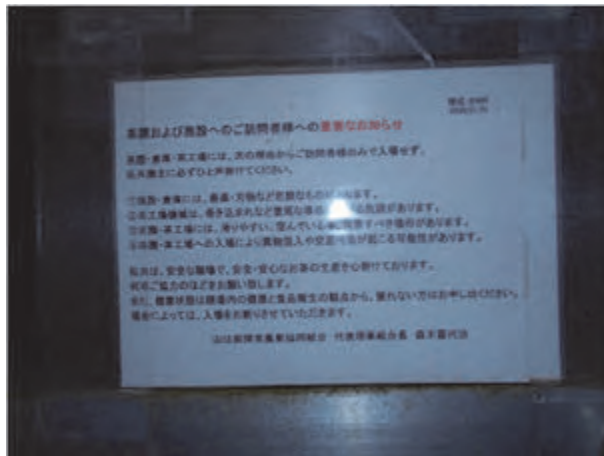
① 農薬の取扱注意標識

農薬管理者・危険物などの表示



② 倉庫入場者への注意標識

入場者への注意事項



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

① 個別生産者倉庫の異物混入危険個所の見直し

改善前



改善後

入り口が開けばなしなので鳥などが入らないよう網を設置



② 圃場危険箇所

改善前



改善後

石垣に段差があり見づらいため乗用型機械の旋回用に安全性・効率性の点から枕地を2m程確保。石垣にコンクリートを詰め、崩れを防止。



③ 茶工場

飛散防止ランプを取り付け



1 1 静岡県

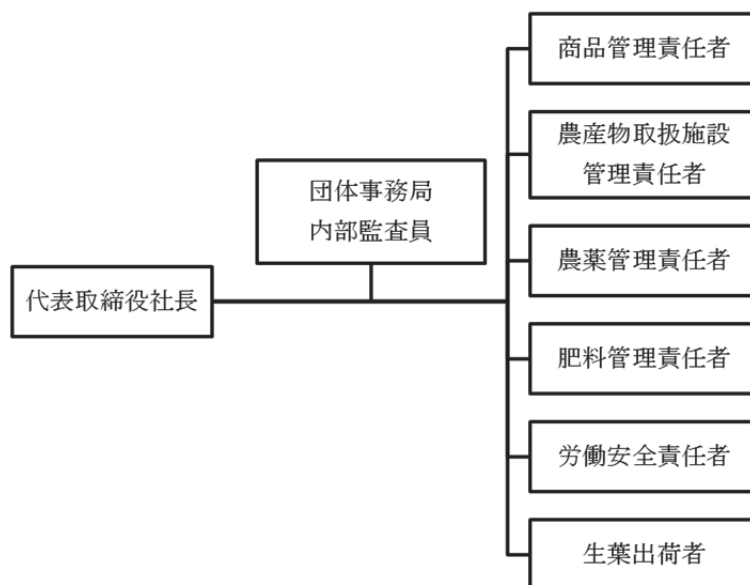
1 続けることは変わり続けること

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	JGAP		2名 (うち新規2名)

実証地区名：株式会社 三中製茶

受益面積：24ha



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

日頃より安心・安全に配慮して行っている農業生産を JGAP 認証取得によってより明確化し、取引先、消費者のお客様の信頼をしっかりと受け止めることができる産地形成を目指します。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

近年、取引先からの G A P 取得に対する要望が非常に高まっており、認証製品の増産体制強化が課題になっています。一方で系列農家の高齢化等に伴う生産力の低下が進み、栽培上のリスクが高まっています。認証取得によってリスクの低減を図り、生産環境の改善につなげていきたいと考えています。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・ 圃場及び農産物取扱施設ともに、異物混入対策と労働安全は元来からの課題であり、設備等を含め様々な対策を講じているが、生産者の意識レベル向上が最も重要である。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

- ・ 圃場からの異物混入及び交差汚染の低減を目標に取り組んだ。
- ・ 圃場地図を作成し、落葉などの異物混入リスクを把握した。また、生葉出荷時に受入担当者とともに目視にて異物の有無をチェックし、異物混入リスクの低減を図った。
- ・ 圃場リストや年間生産計画を作成し圃場に存在するリスクの改善計画を立てている。

② 労働安全

- ・ 農薬の使用、取扱いによる労働事故をなくすことを目標に取り組んだ。
- ・ 「農作業リスク対応表」の活用により現状の課題を把握した。特に慣れと惰性の作業を見直し、農作業の危険性を認識することができた。
- ・ 農薬使用計画による使用方法の徹底を図った。
- ・ 考えられるリスクを基に農作業リスク対応表を作成し、防除作業、農薬の保管・管理、散布機具の保管・管理におけるリスクを検討して適正化を図った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

従業員意識レベルの向上

- ・ 品質に対する考え方、方向性が統一できた。
- ・ 安心・安全に対する意識の改善、向上が図れた。

6 次年度に取り組む課題

- ・ 乗用型機械に関連した食品安全及び労働安全リスクの低減。

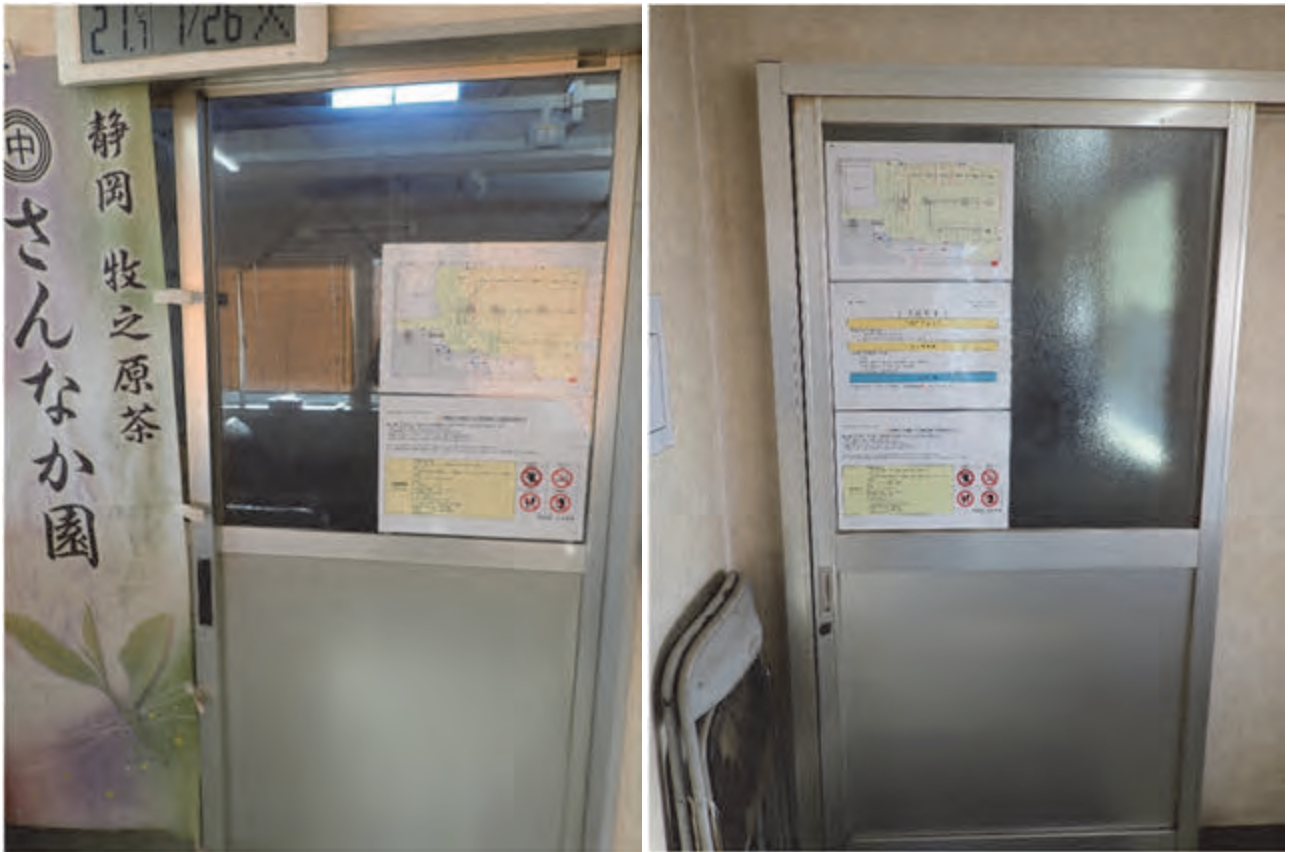
7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

- ・ 標識を掲示することで意識レベルの向上を目指し、従業員には食品を作っているという自覚を持たせるとともに、来訪者対応を含めて総合的な管理の必要性徹底に努めた。



- ・来場者用の2カ所の入り口に注意書きを貼っている



1.2 静岡県

1 GAP団体認証の取得により持続可能な農業経営に向けて

2 実証地区の概要

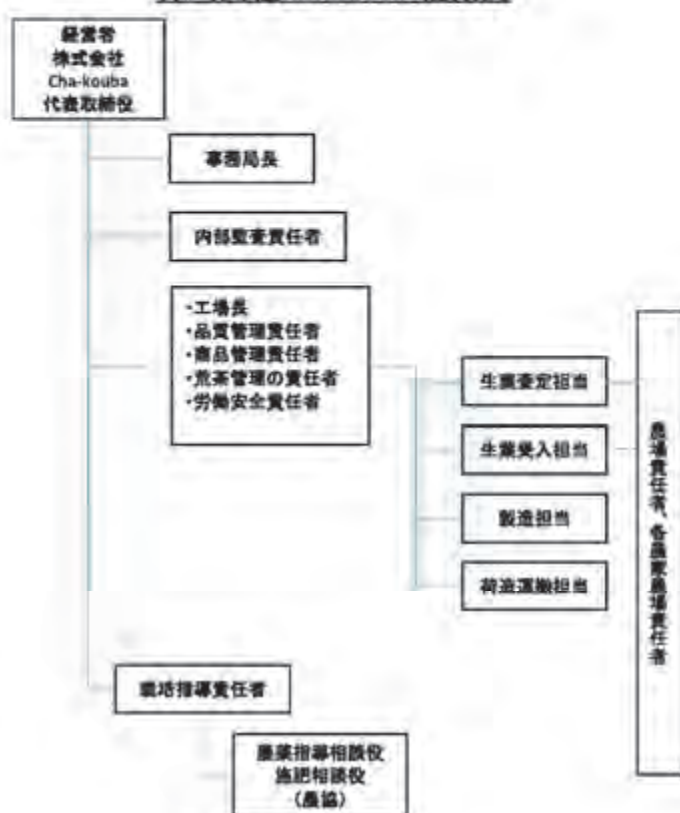
対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		2名 (うち新規2名)

実証地区名：(株) Cha-kouba

現在、建設中の茶工場

受益面積：55ha

株式会社Cha-kouba組織図



3 GAP認証取得に向けた産地の方針

牧之原市でも、高齢化が進み後継者不足となっている。耕作放棄地も増え始め、環境への影響も懸念される。取引先に向けた安全安心対策や、働く人たちの安全を考えることなどが社会的に必要となってきた。そこで、GAPの団体マネジメント機能を活用し生産農家を増やし、安定した経営と安全な製品、働きやすい職場づくりを目指す。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

農業者3名の出資により2020年に法人を設立した。

新組織の形成にあたり、今まで個人でやってきた3人が運営していくので、責任者を明確にし、各々が行っていたリスクに対する評価を統一化することが必要になった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

後継者不足と茶価の低迷から、牧之原台地の茶園にも荒廃農地が出てくるようになった。地域の担い手は極力茶園を借り受けることにより農地の荒廃化を防いでいたが、農地が増えた分、作業も増えたことが農業事故を起こす一因にもなっている。

また、昨今の消費者の食の安全への関心から、茶の農薬使用について疑問符を投げかける週刊誌等マスメディアによる報道も見られる。消費者の安全と期待に応えるため、これまで以上に農薬の使用について注意が必要になっている。

近隣では多様な作物の生産を行っているため、ドリフトによる影響も懸念している。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

残留農薬検査による農薬使用の適正確認とドリフトによる影響の確認を評価指標とした。

製品に対する残留農薬は食品としての安全面において重要で、毎年検査して安全性を確認することは経営上重要である。このため残留農薬検査を実施し、安全性の確認ができた。また、周辺からのドリフトの影響も確認することが可能。

使用する農薬の年間計画、登録の遵守によって、より安全性を高めていけると感じた。

②労働安全

労働事故0件 ヒヤリハットの確認を評価指標とした。

作業者の事故は運営上影響が大きい。アグリノートによる地図データを視覚化し、圃場の危険箇所を入力、誰でも危険箇所を確認・共有できるようにした。また、使用する機械の状態を、故障がないか確認し、年1回定期的に整備した。

仲間の経験の共有や全国的な事故などを知ることにより、気を引き締めて作業に取り掛かれるようになり意識が向上した。

③環境保全

耕作放棄地の基盤整備や改植を評価指標とした。

荒廃農地を減らし新しく整備された圃場にすることで、作業時間のかからない良い圃場づくりに取り組み、改植をすすめた。危険箇所が減り作業効率が向上した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

食品安全については、農薬登録・使用について、これまで以上に注意するようになり、ドリフトにも注意するようになった。耕作地周辺で何を作っているか気にするようになった。周辺の生物等の環境にも注意するようになった。

労働安全では、農作業安全動画の視聴は、いつでも見られるのでとても良かった。

機械の整備点検、圃場の危険箇所を作業者全員が作業前に知っておくことが重要だと考える。

基盤整備による危険箇所の減少は、農作業安全の向上と効率化につながり、生産拡大に直結する。発生予察・防除の容易さは病虫害の大量発生も未然に防ぐことを可能とするため、使用農薬を減らし、食の安全に貢献する。景観の保護にも寄与するため、今後も積極的に行っていきたい。

6 次年度に取り組む課題

新工場がまだ完成していないので、工場内の危険箇所やリスクを考える。

圃場の危険箇所の洗い出しと共有、修正できるものは修正していく。

農薬の使用は一層注意すること。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

ガソリンの保管場所（鍵あり）



農薬保管庫（鍵あり）



衛生管理ルール

1. 健康状態の把握と管理

- 嘔吐、下痢、発症、発熱、ひどい化膿創がある場合には、農場責任者に報告して指示に従ってください。
- 咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる（咳エチケット）様にして下さい。痰や唾は農場内に吐かず、手洗い場などで拭いてください。

2. 作業服、着衣

- ポケットからのタバコ、携帯電話、ペンが落下して茶畑や摘採葉に混入することを防止しましょう。
- タオル、手袋、帽子、所持品（財布、メガネ、時計、宝飾品等）を紛失しないように管理し、作業中は必要最低限の持込としましょう。

3. 手洗い

- 手洗いは石鹸と流水で良く洗い、衛生的な手拭きで拭きましょう。
- 手洗い設備が故障・破損したり、不衛生な状態の時は農場責任者へ報告して下さい。

4. トイレの利用

- 用後は排泄物を衛生的に処理するようにしましょう。
- トイレが故障・破損して不衛生な状態の時は農場責任者へ報告して下さい。

5. 喫煙

- タバコの吸い殻は灰皿（携帯用含む）のある場所で処理しましょう。茶園や倉庫に勝手に捨てないようにしましょう。

6. 農産物への接触

- 未場者の皆様は許可なく農産物や茶加工設備に触れることは、ご遠慮ください。

7. しとり・品質確認

- 茶師は常に手指の衛生に努めてください。

以上

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

アグリオンのマップデータによる茶園の地図



10月 秋に改植、10枚の小さな畑を1つ(60a)にまとめ、作業効率のよい圃場に整備した。新たに品種「せいめい」を植え付けた。



静波原基盤整備(改植予定)

令和3年春から植え付け予定の圃場 60a



1.3 静岡県

1 JGAP を活用してより安全で効率的な管理を目指す

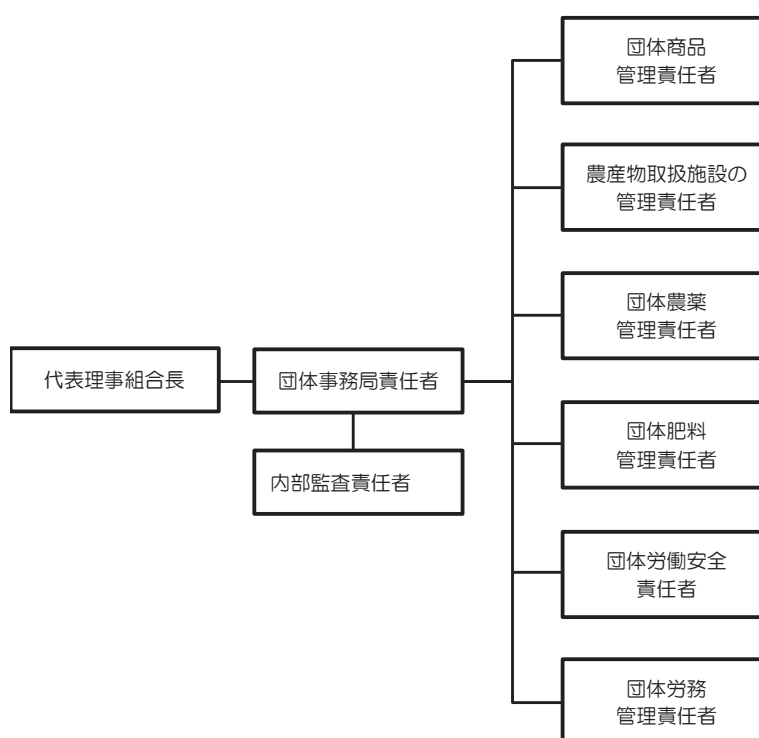
2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		4名 (うち新規4名)

実証地区名：東萩間味香久園茶農業協同組合

組合員数：4 農場(10 名)

耕作面積：22.4ha



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

厳しい茶業情勢のなか、JGAP 団体認証を取得することで製品の安全安心面での顧客の満足度を向上させ、既存顧客との信頼関係をより強固なものとし、また新規顧客の獲得、販路拡大を目指す。

当組合においても担い手が不足しており、各組合員への負担が大きくなりつつあり、その中でも安全な作業を確立し、効率的な管理を実現する。

地域においては茶業低迷により、荒廃茶園が急増しており、その受け入れなどを検討することで地域貢献に寄与したい。

4 取組の過程

(1) G A P団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

昨今食品の安全が強く叫ばれている中、当組合においては毎年1、2件の異物混入事例が起こっていた。顧客との信頼関係を強固なものにするためにクレームをゼロにする必要性があると感じていた。

また、工場内でのルールに関しても明文化されておらず、組合員間での認識が統一されていなかった。

このような問題を抱えている中、周りの問屋(取引先)においてJGAP認証を求める動きが活発化してきたため、当組合の今後の取引のためにもJGAP認証を取得し販路の確保をしながら、上記の問題点も改善していこうということとなった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・食品安全については、毎年、出荷製品への異物混入クレームが1、2件発生しており食品の安心安全面においての顧客の信頼を損ねる可能性があった。
- ・労働安全については、地域において毎年のように圃場での乗用機械の転倒事故を耳にしており、当組合では大きな事故は現在まで起きてはいないが、明日は我が身と感じていた。
- ・環境保全については、茶業低迷により、地域内の荒廃茶園が急増している。荒廃茶園は近隣の耕作茶園にも悪影響を及ぼすため、地域全体としても懸念材料となっている。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

出荷製品への異物混入ゼロを目指すため以下のことを行った。

- ・異物除去ポイント(生葉受入時の目視、製造中の磁石による除去、荷造り時の目視)を明確にし、周知徹底を行った。
- ・昨年の発見異物を検証し対策を講じた。
- ・機械、輸送機内に落下の可能性があるものを排除し(掃除用具など)、それらの置き場所も徹底した。
- ・磁石による異物除去ポイントを給袋機へ増設予定(メーカーと打合せ中)

②労働安全

圃場での乗用機械転倒事故に関わる危険個所を再確認し是正をするため以下のことを行った。

- ・組合員間で軽微なヒヤリハットも報告し圃場の危険箇所の情報共有を図った。
- ・J A 共済公式チャンネル農作業安全啓発動画を視聴し安全意識を高めた。

③環境保全

各組合員の耕作場所、面積及び周辺茶園の荒廃状況の把握と各地域の病害虫及び獣害発生の状況を把握するため以下のことを行った。

- ・茶期ごとに圃場面積調査を行い、周辺茶園の荒廃状況の情報共有を行った。
- ・毎月の定例会議にて、病害虫の発生状況等の情報交換を行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・異物混入、安全作業に関しては、組合員同士で話し合いを持てたため、意識が高まった。
- ・工場内でのルールが明文化されたことにより、組合員によってまちまちだった作業にムラがなくなった。
- ・農薬の管理(特に保管)に関しては、今までも注意していたとはいえ、まだまだ杜撰であったことに気づけた。
- ・農作業の記帳をすることで、圃場ごとの作業を振り返ることが容易になった。

6 次年度に取り組む課題

次年度からも引き続き活動を行い、GAPによる管理を定着させることに努める。

7 目で見てわかる改善変化
 (1) 農場内に掲示した標識



工場内でのルール、手順等を張り出した
 掲示板



農薬倉庫



異物除去ポイントでの注意喚起



異物除去ポイントでの注意喚起

掲示した標識の例

農林水産省 生鮮野菜を衛生的に保つために-栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針より



コラム：正しい手の洗い方

	時計や指輪などを外し、流水で汚れを簡単に洗い流す。		親指は、反対側の手でねじるようにして洗う。
	石けんをつけて十分に泡立てる。		手首も、反対側の手でねじるようにして洗う。蛇口を石けんで洗い流す。
	手のひらをあわせ良くこすった後、手のひらと手の甲をあわせ良くこする。		流水で石けんと汚れを十分に洗い流す。
	両手を組むようにして、指の間を良く洗う。		最後にペーパータオル等で水気をふく。
	爪の間も十分に洗う。		手洗い完了！



様式：600
2020.03.01
農場責任者

衛生管理ルール

1. 健康状態の把握と管理

〇嘔吐、下痢、発熱、ひどい化膿創がある場合には、農場責任者に報告して指示に従って下さい。
〇咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる（咳エチケット）格にして下さい。病や傷は農場内に仕かず、手洗い場などで洗ってください。

2. 作業服、着衣

〇ポケットからのタバコ、携帯電話、ペンが落下して茶畑や摘採葉に落下することを防止しましょう。
〇タオル、手袋、帽子、所持品（財布、鍵、メガネ、時計、宝飾品等）を紛失しないように管理し、作業中は必要最低限の所持としましょう。

3. 手洗い

〇手洗いは石鹸と流水で良く洗い、衛生的な手拭きで拭き干しましょう。
〇手洗い設備が故障・破損したり、不衛生な状態の際は農場責任者へ報告して下さい。

4. トイレの利用

〇使用後は手を衛生的に乾燥するようにしましょう。
〇トイレが故障・破損して不衛生な状態の際は農場責任者へ報告して下さい。

5. 喫煙

〇タバコの強い煙は反虫（農薬用含む）のある場所で処理しましょう。茶園や倉庫に勝手に捨てないようにしましょう。

6. 農産物への接触

〇許可なく農産物や茶加工設備に触れることは、ご遠慮ください。

以上

様式：B480
2020.01.01

茶園および施設へのご訪問者様への重要なお知らせ

茶園・倉庫・茶工場には、次の理由からご訪問者様のみで入場せず、私共園主に必ずひと声掛けてください。

- ①施設・倉庫には、農薬・刃物など危険なものがあります。
- ②茶工場機械は、巻き込まれなど重篤な事故に繋がる危険があります。
- ③茶園・茶工場には、滑りやすい、窪んでいる等、注意すべき場所があります。
- ④茶園・茶工場への入場により異物混入や交差汚染が起こる可能性があります。

私共は、安全な職場で、安全・安心なお茶の生産を心掛けております。何卒ご協力のほどをお願いいたします。

また、健康状態は職場内の健康と食品衛生の観点から、優れない方はお申し出ください。場合によっては、入場をお断りさせていただきます。

如何なる場合にも、許可なく農産物へ触れることの無いようお願いいたします。

園主

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



土足、内履きのゾーニング



掃除用具の置き場所を徹底

1.4 群馬県

1 GLOBALG. A. P. 取得に向けて

2 実証地区の概要

対象作物	レタス	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	GLOBALG. A. P.		8名 (うち新規8名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

近年GAPが注目されている中で、レタス組合8名が加工向けを中心に出荷を行っている。市場出荷では、市況は乱高下が激しく安定収入が厳しい状態のため、GLOBALG. A. P. を取得し、実需者からのより強い信頼を得ると同時に、市場を通じて新たな契約ルートの開発等により、より一層の安定収入に努め、産地の維持、発展に努める。また、今回のノウハウを生かし、他の品目でのGAP取得を目指す。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

加工向け「レタス」において実需者の要望もあり簡易GAPを行っていましたが、生産者の認識もまだ低くJGAPと比べるとまだまだ水準の低いものでした。そんな中、農林水産省からGAPについての提示があり、群馬県でもGAPアドバイザー事業を新たに設けたことを受け、今後実需者が要求する

安全性・信頼性向上のため、栽培基準等を整備し10年間加工向け契約的栽培を行っている「レタス組合」でJGAP導入を進めることになりました。

契約先との取り決めや生産内容の開示をもとに契約が行われているので品種、施肥、は種期、使用農薬等の栽培マニュアル、収穫・出荷内容についても出荷マニュアルが整備してあり、組織としての一定の基準はすでに整っていました。そこで、平成20年1月、「レタス組合」でGAP研修会を開催し、新たにJGAP認証を目指した組織を立ち上げ、品目レタスでJGAP団体認証の取得に向け取り組むことを確認した。また販売先の方針が変わり販売先からのGLOBALG.A.P.取得の要請もあり、「レタス組合」2020年度中のGLOBALG.A.P.取得に向け、2019年度から取組を開始しました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

圃場が集中している地区は、住宅、畜舎、堆肥舎に隣接しているケースが多く、ゴミのポイ捨てによる異物混入やペットの糞尿、電線からの鳥の糞、畜舎・堆肥舎からの糞尿の飛来・侵入による微生物汚染が心配されていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

異物混入、衛生管理について大腸菌等による農産物への危害防止のため、圃場ごとのリスク評価でバッファ、障壁、収穫時の注意事項について施主と確認を行う。使用する水については、井戸水で定期的な水質検査を実施。水道水は水道局での分析結果の入手、断水になった場合は、市場出荷分も切り口洗浄は行わない等のルールを作った。また、出荷物については、トレーサビリティの徹底を図るため、出荷伝票と収穫圃場の特定のためのすりあわせがスムーズにできるようにした。小麦、蕎麦の生産者もあり、アレルギーが懸念されるため、レタスの収穫時を避けて収穫することを取り決めた。農協職員、事業者と従業員への食品衛生講習会を実施し、農場内部での食品に対する衛生管理を徹底、周知した。

② 労働安全

各農場で作業事故のリスク評価を行い、農場ごとに対策を検討しリスト化した。内部検査で現地確認を行い検討、改善が必要な箇所を指摘した。

③ 環境保全

マニュアルに環境保全についての方針を掲げ会員に周知。環境保全の観点で動植物の有害、無害、有益に分けた。圃場のリスク評価を行い、土壌が河川に流亡する可能性等を評価。定植前に土壌分析を行い適切な量を施肥する。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・GAP取得を前提とした契約販売は、販売価格の安定化、出荷形態の簡素化が可能となり、大規模生産者への経営安定化、高齢な生産者への労力削減をもたらした。団体認証取得で生産者にかかる事務労力の負担を農協の事務局が負担することになるが、前述の販売面での効果と事務負担の労力軽減効果で、農協が生産者にとって必要な存在として価値が上がり、農協利用率の維持に期待ができる。
- ・作付け圃場の賃借契約締結により、大規模経営農場の後継者が地権者を把握することで、親がいなくなっても順調に引き継ぎ行える。
- ・これまで取得していたオリジナルGAPでは、組合の長が監査対象になる内部の暗黙のルールがあり、他の構成員は農場の整理整頓や記帳にあまり緊張感を持って取り組んでいなかった。GLOBALG.A.P.では年間で無作為に5名が監査対象になるので、構成員全員が緊張感を持って取り組んでいた。

6 次年度に取り組む課題

- ・高齢な生産者がまだ本審査を受けていないので、抜き打ち審査に向けて継続して取り組む。
- ・作柄が悪く生産量が低い年でも契約出荷量を確保し、受益者に期待される産地を維持するため、契約出荷量分以上に作付けを行っている。一方豊作年では、過剰生産で市場相場安になり、契約出荷量に比べて市場出荷量の割合が多くなり、精算価格が市場価格に引っ張られてしまうため、新たな契約販売先の開拓と栽培技術による生産量の安定化を図る必要がある。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

- ・軽油燃料の危険を表示(施設内)



- ・専用の農薬保管庫を設置し、整理整頓



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

- ・農場施設内の整理整頓

乱雑な機械倉庫を整理整頓し、背負いの消毒用機械等、農薬散布機をまとめたことで使いやすくなった。



- ・キャベツの出荷運搬中にトラック内部の破損と思われる箇所が異物混入のリスクになるので、黒テープを貼り修繕する対策をとった。

1 5 新潟県

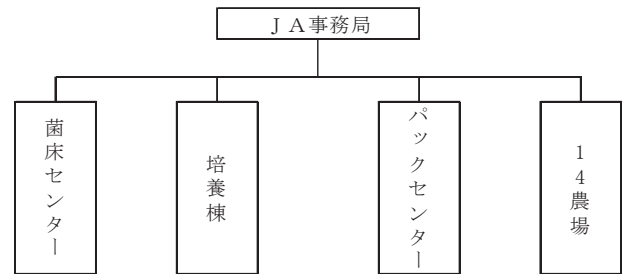
1 安全・安心産地確立に向けたGAP団体認証取得

2 実証地区の概要

対象作物	しいたけ	認証取得者数	新規
取得したGAPの種類	JGAP		14名 (うち新規14名)



しいたけの栽培施設



3 GAP認証取得に向けた産地の方針

当産地は、原材料にこだわり品質の良さときのこの肉厚を売りに差別化して販売している。しかし、販売先の一つである取引先からGAPの取得が取引条件という提示があったため、販売先の確保や今後GAPを利用し販売拡大を目指している。

団体認証でJGAP取得に向け、全農場（14農場）から、担当者を選びJGAP指導員の資格を取得した。JGAPの知識を深めた上で各生産者と事務局が連携し今年度末までにJGAPの認証を受け、販売促進に努めたい。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

大きな販売先の業者から販売継続にあたり、GAPの取得をしてほしいとの申し出があったので、生産者と農協で検討した結果、JGAP認証取得への取組を決定した。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

食品安全、環境保全、労働安全対策等、日頃からあまり注意していなかったことの洗い出しから始めた。リスクを検討する中で、組合構成員は出荷農産物への異物混入等が最も大きいリスクとして考えていることがわかった。そこで異物混入に対するクレームの低減に取り組むことになった。しかし、組合構成員全体が意識した中で、着実に遂行していくことが本当にできるのかについては不安があった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

異物混入等出荷農産物へのクレームに対する対応状況の把握と対応策の検討・実施によるクレームの低減に取り組んだ。

商品に関する苦情・異常が発生する原因・是正に向けての取組として、今までは商品は箱詰めした後、そのまま販売先へ出荷していたが、箱にラベラーで番号をふり、何か異常があった時に出荷した農場を特定できるよう対策を行うようになった。

これにより、異物混入が起きた際、すぐに対応できるよう体制整備ができた。

個別生産者の異物混入危険場所の確認・衛生管理を徹底するため、農場内部ルールについて生産者を交えて事務局が作成した。危険場所や衛生管理が必要な場所には、掲示物を作成し取り付けた。また、農場入退出のルールを掲示し全農場に配布、周知した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

ハウス内、休憩室等の整理整頓を心掛けるようになった。

構成員が食品安全、環境保全、労働安全対策を考えるようになった。

危険箇所の確認や看板等の設置で事故を未然に防ぎ事故が減った。

6 次年度に取り組む課題

初年度は認証資格を取得するために、すべての農場が協力し合って頑張ってきたが、次年度からの維持審査基準もハードルが高くなっていくと思われるので、常時今まで通りのやり方を維持していけるように努める。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

- ・危険箇所の確認や看板設置で未然に事故を防ぐ



(2) 取組後の状況がわかる写真

- ・片付け後の物置の様子

物置には道具類や掃除用具、空き容器を収納。



異物混入を防ぐため、整理整頓。コンテナ(緑)は2通りに使用。軍手や小道具を入れる用には目印に白いマークをつけ、しいたけ収穫用と区別して使用することを全農場で取り決め。

- ・異物混入等のクレーム低減の対応
出荷箱にラベラーで番号を表示



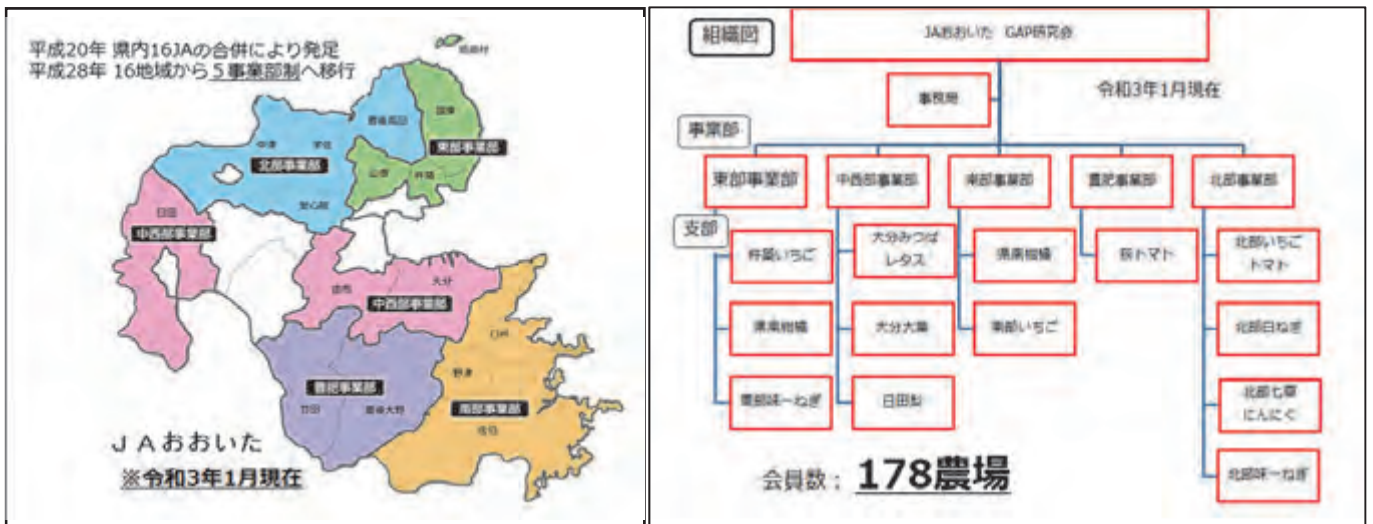
商品に何か異常があった時に出荷した農場が特定(トレース)でき、対応状況の把握と対応策検討の体制整備を実施。

1.6 大分県

1 安全安心の取組で目指せ！食品事故「ゼロ」！労働事故「ゼロ」！

2 実証地区の概要

対象作物	みかん, ぼんかん, 不知火, かぼす, みつば, いちご, しそ ねぎ, 小ねぎ, 七草, にんにく 日本梨, トマト, レタス	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	JGAP		178 名 (うち新規 18 名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

消費者へ安全安心の農産物を提供するために、生産履歴記帳の徹底や農作業事故の未然防止に向け、持続可能な農業を目指します。また、関係機関と連携してGAP普及拡大に取り組んでいきます。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

異物混入、残留農薬事故等、食品事故が後を絶たず、消費者の安全・安心への関心が高まったこと、大分県でも農薬の不適正使用が発覚し、安全・安心な対策を行っていました。信頼性を確保する取組の中で、取引先からの要望もあり第三者による認証制度の取得を目指しました。「安全・安心な農畜産物の安定供給の必要性」が増したこと、さらには負のイメージを払拭し、産地の信頼度もUP！結果的に、「農家の所得向上につながられる」と確信し、JGAP 団体認証に取り組みました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

①食品安全について

取り組むきっかけとなった異物混入や農薬の不適正使用・ドリフトなどによる残留農薬事故。

②労働安全について

選果場では、リフトと作業員との接触事故。また、果樹栽培やハウス栽培などの生産者は、高所作業による転落事故。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

安全安心な農産物出荷において、異物混入や残留農薬事故「ゼロ」を評価指標として、研修会を実施した。安全性確保として生産履歴の取組を強化する中、現在使用している様式から使いやすさを重視し様式を変更した。また、事故を未然に防ぐ意識に繋げるため異物混入や残留農薬等の食品事故の実例を取り上げた研修会を開催し啓発を図った。

②労働安全

労働事故「ゼロ」を評価指標とし、安全安心講習会を開催した。受講者には内容の振り返りとしてアンケートをとった。農作業事故を防ぐために自身が出来ることとして一番多かったのは、「服装・防護服を着用すること」だったことから常に安全意識の向上を図るため、刈払作業時の服装と農薬散布時の服装をイラストで表示した掲示物を作成した。また、事務局として見落としがちだった危険作業による高所作業リスクの見直しに取り組んだ。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・規模の大きい農場や選果場では、従業員の教育訓練や安全衛生の周知しやすくなった。
- ・整理整頓を常に心掛けるようになった。
- ・労働安全について意識するようになった。
- ・異物混入が激減した。
- ・選果場では、リフトを使用する場所で調整作業をしていたためリフトとの接触事故が多発していたが、審査後リフトと調整場所のフロアを区別し、事故を防いでいる。

6 次年度に取り組む課題

労働安全について再度、各農場ごとの先のリスク評価見直しを重視し事故「ゼロ」を目指す取組。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

- ① 「刈払作業時の服装」 注意喚起
事故を軽減する装備の確認



引用元：株式会社クボタ KSAS ウェブサイト「GAP ガイドラインに沿った貼出掲示物事例集」
https://ksas.kubota.co.jp/farming_course/gap/ksas_jgap2016/post/index.html

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

①新規認証先農場の改善前と後

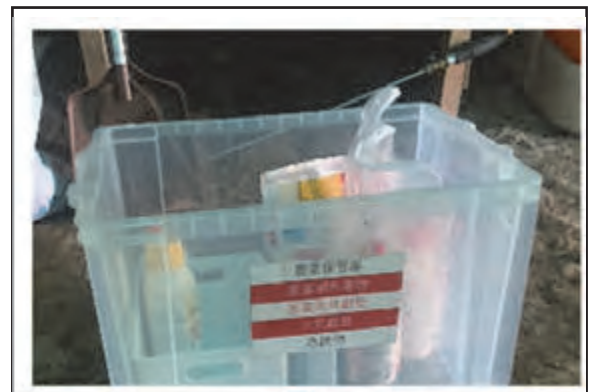
改善前：肥料や使いかけの肥料の封が開き、刈払機の刃にカバーなし。

改善後：肥料が整えて置かれ、肥料の封を閉じた。また刃にカバーあり。



改善前：倉庫の端の棚が農薬置き場。

改善後：農薬収納BOXを用意し必要な掲示物や液状の漏れ対策も完備。



改善後：農薬保管庫の扉には、
注意を促すステッカーと農薬使用一覧表を掲示。



改善後：農薬保管の上段では毒劇物を置き、
液体は、トレーを使用し漏れ対策を行った。

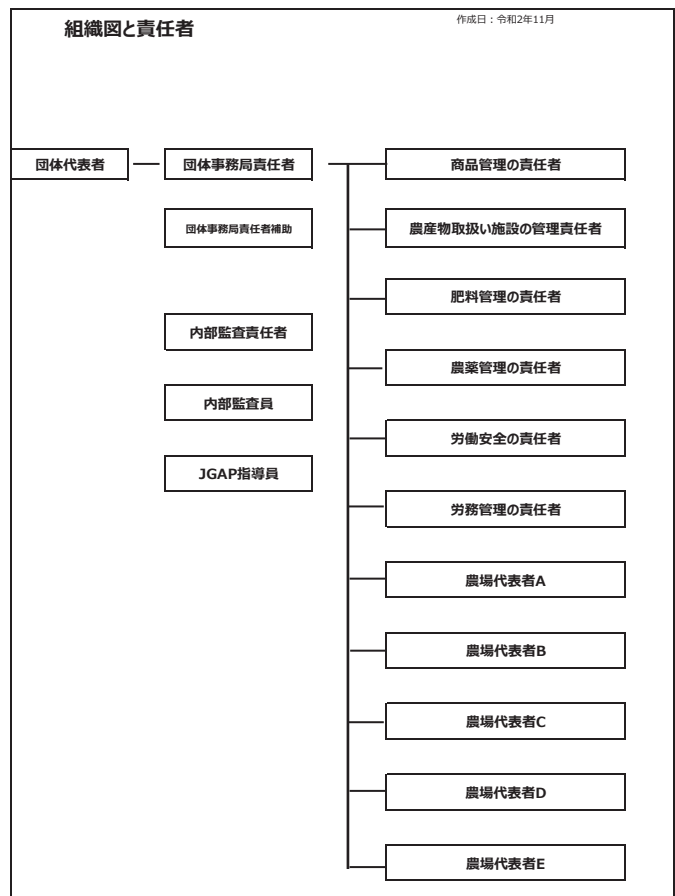


1.7 滋賀県

1 リスク改善を図り、人と法人を守ることで持続可能な農業を目指す

2 実証地区の概要

対象作物	水稲	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		5 農場 (うち新規 5 農場)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

当JA管内地域では、集落営農法人の持続的農業を目指し人材育成や法人間での連携について意見交換等の取組を進めている。今後も、地域の農業を守ることは農村を守るということの考えのもと、持続可能な農業を確立していく必要があり、JGAPを活用し、法人、農業者の在り方をマニュアル化することで、連携や人材育成に役立っていく。そして、地域の法人、農業者が安心安全な健全経営を確立している産地づくりを目指す。

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

当JAでは、平成28年に管内の集落法人で組織する法人連絡協議会を立ち上げた。集落の機能、農業の持続が危ぶまれる中、それぞれの集落営農法人で様々な課題を抱えていた。そういった課題の解決に向け模索し、法人間で解決策を見出そうと設立に至った。

連絡協議会では定期的に意見交換会や研修会を開催し、JGAPについても研修を進めた結果、認証取得は法人間の連携を重点に置き、持続可能な農業を構築できるのではないかと考え取り組んだ。しかし、今後、地域の農業、農村を守っていくためには、法人が人格ある法人として信頼される農業経営の構築や、集落営農法人に限らず、地域の担い手農業者と共に担う必要があり、そのために、集落営農法人連絡協議会から派生した新たな部会を立ち上げた。将来的には、集落営農法人や地域の担い手が参加できるよう運営する必要があるとし、先進的に5つの集落営農法人とJAが事務局となりJGAP団体認証取得に向けて取組を開始した。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

食の安全や環境への配慮については、環境こだわり栽培やIPMの実施等を通じて取り組んでおり、理解度は高いが、労働安全や法令遵守についての認識は薄くリスクと感じられていた。各農場についてはオペレーターが高齢化していく中、またJA職員については担当者への教育も含め、改めて作業に潜むリスクを洗い出し対策する必要があった。こういったリスクについて、文書化することで周知し安全への意識向上を図った。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

②労働安全

労働事故を無くすことを目標に、作業機付きトラクターの公道走行や大規模乾燥施設での作業にかかる法令等や各種必要な免許について研修会を開催し、取得に努めた。また、リスク評価について検討会を開催し、作業に潜む危険を洗い出し対策について意見交換した結果をまとめ、文書化した。

対策について話し合いルール作りを強化した中で、農作業事故を無くすための教本としてルールブックを作成、作業における危険なことや対応策を周知し作業員への教育や労働安全に役立てた。

さらに、施設内の見やすい場所に注意喚起文書を掲示することで、安全作業への意識向上に取り組んだ。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

構成農場とのリスク評価を検討する中で、様々な意見や自農場で実施していることを参考にしながら、対策が強化でき法人間の関係性がより身近に感じられるようになった。また、当初は面倒に思われていた農薬や燃料の法令に沿った保管、記帳について研修や指導を通じて法令順守や労働安全への意識は格段に向上し、前向きに取り組めるようになったこと。

6 次年度に取り組む課題

新型コロナの影響もあり、会議や意見交換会の開催が出来ない時期が続いた。

次年度については、状況を見ながら意見交換会を開催しリスク評価を深掘りしながら、対策案を検討していきたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場、施設内に掲示した標識

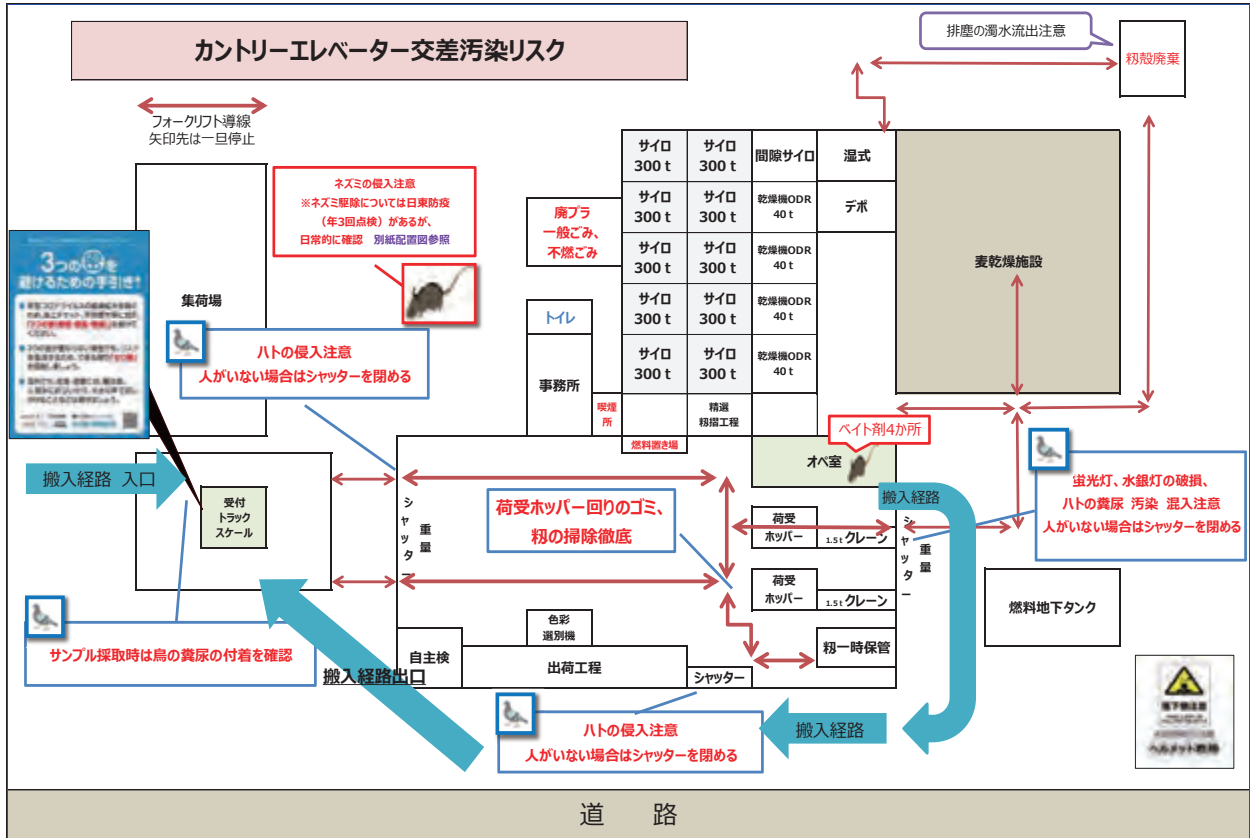
以前は注意喚起文書の掲示がなく、作業員の指示や口頭注意により安全確認を行っていたが、作業員への注意喚起をひとまとめに掲示することで、再確認しやすく意識向上につながった。



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

①施設内の汚染リスクをレイアウト図にして揭示

フォークリフトや搬入経路の導線、ベイト剤の設置場所等労働安全と交差汚染リスクを含め見やすく揭示することで確認が一目瞭然となった



②危険物の保管に関し、消防に指導頂き改善した。

改善前

改善後



漏洩防止のためオイルパンを設置。基準量を超過していたためタンクを2個から1個に削減。

③農薬保管の改善

改善前



改善後



改善前は雑然と農薬が保管されており農薬保管の基準に合っていなかったが、改善後は粉剤を上段に、乳剤はトレイに入れて保管。液剤は下段に整理。



専用の農薬保管庫を設置、鍵がかかるように改善した。
毒物・劇物等の表示で危険を注意喚起。

1 8 宮崎県

1 世界に通用するハウレンソウ栽培に取り組み、さらなる収益向上を目指す

2 実証地区の概要

対象作物	ほうれんそう	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	GLOBALG. A. P.		61 名 (うち新規 1 名)



ほうれんそう生育圃場



栽培講習会及び講習会

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

ジェイエイフーズみやざきでは、冷凍加工ほうれんそうの製造において、生産、加工、流通を一貫して行っている。原料のほうれんそうは、契約農家の圃場から収穫後 30 分以内に工場へ搬入され、冷蔵保管し、24 時間以内に冷凍加工を行う生産体制をとり、鮮度にこだわった冷凍加工ほうれんそうを製造。原料となるほうれんそうの安全・安心と、生産者の労働における安全・安心を目的として、GLOBALG. A. P. に取り組んでいる。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

- ・最大取引先であるイオンプライベートブランド（P B）については、GLOBALG. A. P. の取得が、2020 年までの必須要件として打ち出されていた。
- ・2020 年に開催される予定だったオリパラでの食材調達では GLOBALG. A. P. が取得必須条件であったため、商品搬入を目指して GLOBALG. A. P. 取得に動いた。

- ・GLOBALG. A. P. では、生産者の労働安全への配慮が強化され、他県での導入事例でもGLOBALG. A. P. を導入することにより生産性、収益が向上された事例も多い。
- ・現在まで取り組んでいる「県版GAP」で、かなりの項目は対応できているため、不足している部分を補完することで、認証取得に取り組む。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・食品安全の視点からは安全な農薬使用が懸念されている。

隣接する圃場で多品目の野菜が栽培されているため、ドリフトによる農薬の付着の心配や他品目と兼ねて使用する農薬散布機器の洗浄不足などがリスクとしてあげられた。また高齢者が多い中で、農薬の選定や調合時の使用農薬倍数の間違いなどのミスが起こらないような配慮も必要と感じていた。

- ・労働安全の視点からは農作業中の事故をはじめとして健康面が懸念されている。農業従事者の健康面や作業中の怪我、衛生面の認識が低いこと、圃場等での怪我や事故の措置への対応が明確化されておらず、ルールが不十分で不透明なことがリスクとしてあげられていた。家族、農業従事者への衛生、事故等の教育訓練不足等も日頃から感じており、改善する必要があった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

農薬安全使用の意識啓発を目標に以下のことに取り組んだ。

マニュアルを配布し、農薬使用時の注意点・計量器の校正・栽培管理の記帳など意識改善に取り組み、さらに栽培指針に沿った作物マネジメントによる使用資材（肥料、農薬）を選定することで統一した。また全圃場のリスク評価を行い、収穫前に残留農薬分析を検査機関にて実施しており、独自の生産管理システムによる圃場ごとの栽培履歴、生産工程の管理を行いトレーサビリティにも対応している。

②労働安全

労働事故への安全啓発活動の徹底を目標に活動をすすめた。

事故や災害時を想定し緊急時の連絡網を作成し、緊急連絡先一覧を配布したことにより、緊急時の安全対策への意識が向上した。

作業の危険や危険箇所の把握することから始め、重油の設置場所について安全対策を進めた。この中で燃料保管場所の注意喚起をするため、重油設置場所に火気厳禁の表示案内を設置し安全の確保ができるようになった。

衛生チェック表により衛生トレーニングを実施し、DVDや応急手当講習テキストによる説明、配布を行い対応の周知を図った。衛生チェック表により身だしなみや手洗いの手順とタイミングや体調チェック、ケガへの対応、救急箱の配布等、多岐にわたり、生鮮野菜を扱う作業者として衛生の基本の意識付けを行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

農薬・肥料等の使用時にチェック項目確認や栽培管理記録簿の記帳を行うことで、意識改善、生産者の責任感の向上につながっている。

保管・管理箇所（農薬、肥料、燃料等）や燃料類の危険物等の取扱い箇所を表示し、整理整頓により在庫管理がしやすくなり、安全の必要性が認識されたように感じている。

また、GAPへの取組をマニュアル化することで理解が進み、改善が図られやすい。

6 次年度に取り組む課題

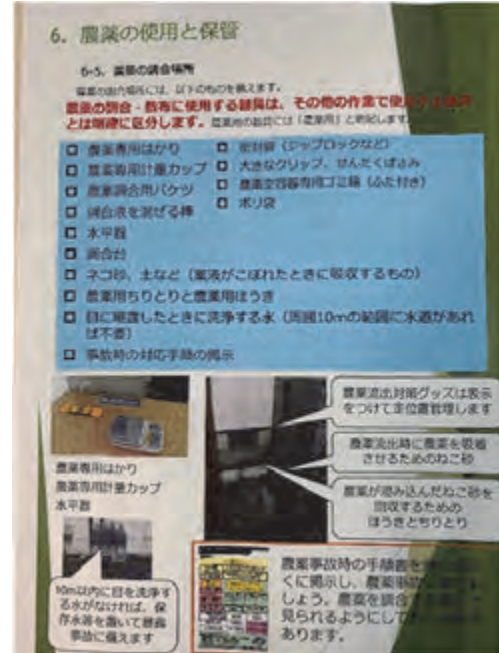
- ・生産者のGAPへの認識の統一
- ・危険、事故防止の意識の向上
- ・危険防止対策

7 目で見てわかる改善変化 (1) 農場内に掲示した標識

① 農薬の取扱注意喚起



農薬の管理（置き方のルール）



農薬調合時の管理

農薬保管庫の整理整頓、農薬使用時の注意喚起



外部検査員による農薬保管庫の確認



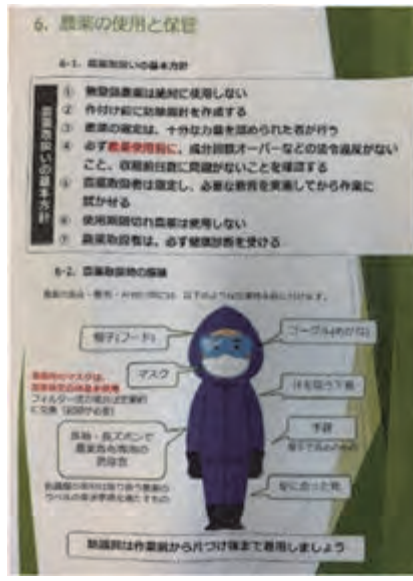
農薬保管庫の注意喚起



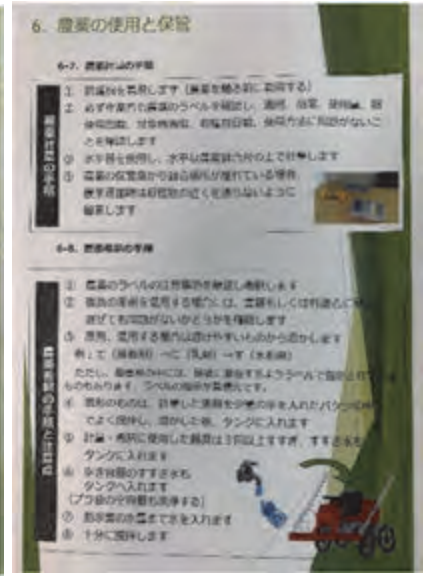
農薬保管庫の状況
・鍵を設置



管理マニュアル



農薬取扱い（服装）



農薬計量・希釈の手順

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



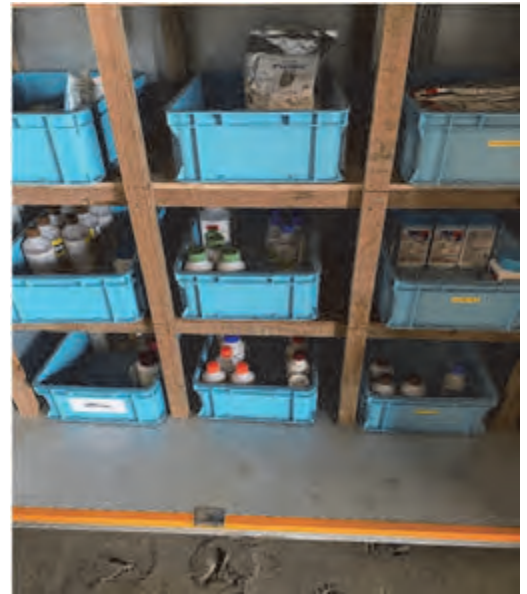
軽油タンクの火気厳禁の未表示<前>



火気厳禁の表示<後>



ほうれんそうと他品目の農薬を
混同して保管<前>



ほうれんそうの農薬を区別して
保管（右端）<後>



ほうれんそう専用農薬（殺菌剤）



ほうれんそう専用農薬（殺虫剤）

1 国際規格に準じた米作りでさらなる高みをめざす

2 実証地区の概要

対象作物	米	認証取得者数	継続
取得した GAP の種類	ASIAGAP		10 名 (うち新規 2 名)



農場 組織図



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

安全な農産物の生産、環境への配慮、作業者の安全確保により、信頼される農産物と農場経営を実現し新たな販売体制を実現構築する。

品質管理システムの運用、維持、改善を継続し、健全で快適な農場経営と顧客満足度の向上を目指す。

関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとづき、誠実かつ公正な農場運営を遂行する。

4 取組の過程

(1) GAP 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

- ・安全・安心な米作りで J A いわて平泉のブランド力アップ
- ・GAP を活用した農業後継者の育成
- ・東京オリ・パラ食材供給や輸出等の可能性向上
- ・環境負荷を抑えながら生産性を維持し、後継者のために持続可能な農業を実践
- ・金色の風を栽培するにあたり、GAP 取得が必須

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・乾燥施設では油等を整理整頓していないため、農産物に交差汚染する可能性があった。
- ・農薬保管庫がなかったため、誰でも持ち出し可能な危険な状態であった。
- ・草刈り機など刃が剥き出しだったため、ケガする可能性があった。
- ・商品にロット番号がないため、事故が起きた場合の対応ができない可能性があった。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

安全な農産物を生産するための作業環境改善によるリスクの低減に向けて以下の活動を展開した。

- ・施設図（見取り図）を作成したことにより、乾燥施設のゾーニングを徹底したことで、汚染区域が明確になり、汚染の確率が低下した。
- ・乾燥施設前に掲示物を掲示し、立入る前に確認するようになり、掲示を意識することで異物を持ち込むリスクが減った。
- ・出荷するまでの作業手順と問題等、生産工程を明確にすることで、見えにくいリスクが見えるようになったので、後継者育成に有効だった。
- ・事務局から過去にあった事例を元に、原因、発生した場合の状況処理について説明することで、過去にあった異物クレームがどのように発生したか理解度を上げることができた。
- ・包装資材、手袋など食品が直接付着するものはSDS（安全データシート）を収集した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・農場間でさらなる繋がりを持てたこと
- ・農場がどのような経営をしているかをお互いに知ることができたこと
- ・手順を文書化したことにより、曖昧な手順が明確化でき食品事故や農作業事故の低減につながったこと
- ・分別などを意識することによって環境問題に貢献できたこと
- ・(販売先との連携)取引先が増加し、SNS等でPRしてもらおう等、販路拡大に繋がったこと
- ・岩手県GAP支援チームが一丸となり活動できたこと

6 次年度に取り組む課題

- ・指導者の不足
- ・費用の増額
- ・取引先へのGAPの認知
- ・モチベーションの維持

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

- ・作業場内のルール（掲示場所：作業場、乾燥施設）

作業場内のルール あいわて平泉ブランド米協会

労働・衛生管理者： _____

整理・整頓・清潔・清掃

1. 作業内、圃場内では禁煙（所定の場所での喫煙のみ）。
2. 一日の作業終了後、圃場の整理、整頓、清掃をおこない、清潔に努める。
3. 1日の作業開始前には、使用器具の清掃、清潔さを確認してから作業に入る。
4. 作業前には、手洗いを必ずおこなう。
5. 体調の悪い場合は、作業を止め、責任者へ報告してください。
6. 来訪者へは、元氣よく挨拶をする。 ☆（ノ・月）八（ノ・月）ノ・コソニアワ。
7. 健康な体と心で、良い作業を共に作っていきましょう。
8. 労働事故、長時間労働にならないように、時間、休憩を見ながら作業しよう！
9. 圃場の垣根や同僚があれば、管理者に小さいことでも相談しよう！（始めこよない）
10. 鳥や小動物が入らないよう工夫をし、入った場合は速やかに対策する。

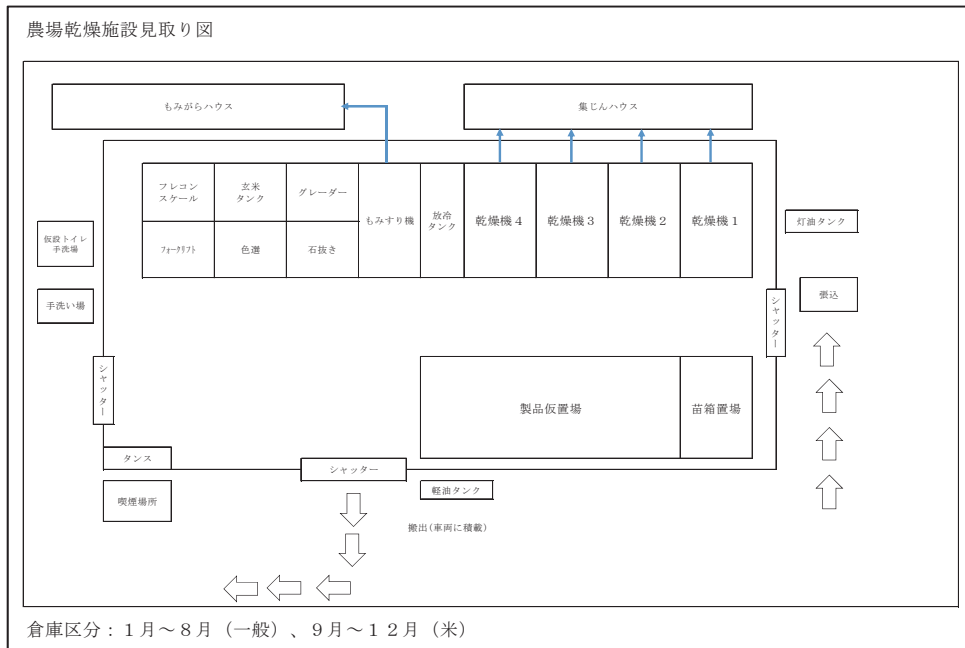
- ・農場の衛生手順（掲示場所：作業場入口、乾燥施設入口）

農場の衛生手順（乾燥・搬送場所）

- 清潔な服装で作業を行う。濡れや汗をとり取った後は替える。
- タバコやライターなどの小物をポケットなどに入れない。
- 手の爪は短く清潔にする。
- 作業の前、トイレの後、飲食や喫煙の後は、必ず石けんで手を洗い、清潔なタオルかペーパータオルで拭く。
- 手に傷がある時は、傷口を絆創膏でしっかりと覆う。
- 指定の場所以外は、飲食や喫煙をしない。
- 感染症の兆候（発熱・発疹・下痢など）があれば担当者に報告する。感染症の疑いがある時は農産物に触れる作業を控える。
- 病気からの復帰時は体温を測定する。感染症の場合は、薬剤の服用期間を終えていること。

実施責任者名：()

・施設見取り図（掲示場所：作業場、乾燥施設）



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

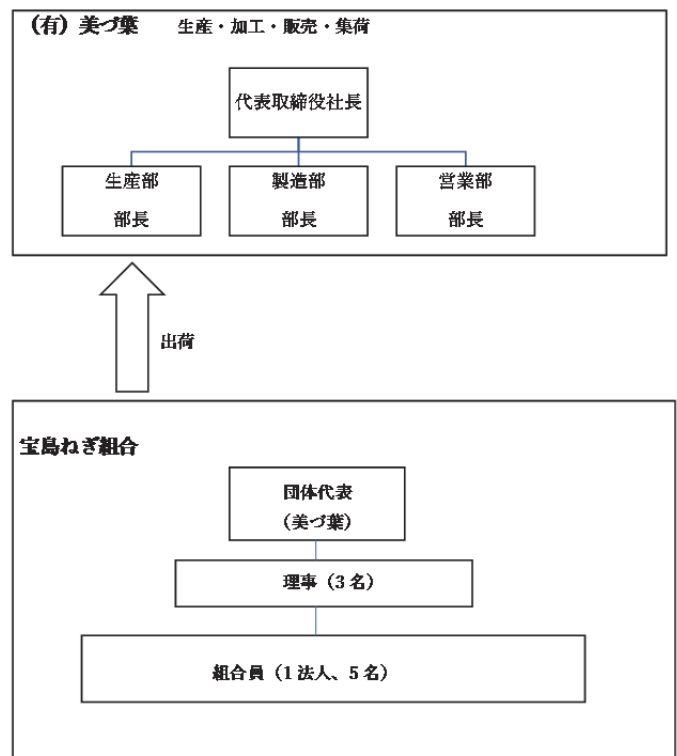


20 広島県

1 安全と安心を目指す継続可能な農場経営への第一歩

2 実証地区の概要

対象作物	ねぎ	認証取得者数	新規
取得した GAP の種類	JGAP		10 名 (うち新規 10 名)



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

一期一会

私たちは、今日という日が「一生に一度」と心にとめ、農場経営を通じて人と環境、そして農産物との出会いを大切にして、穏やかで温暖な気候の瀬戸内・「倉橋島」で仲間たちと笑顔あふれる組織を目指して日々精進しています。

私たちは、法令を遵守して安全・安心な農作物を提供できるように、農場管理の仕組みを継続的に改善いたします。

宝島ねぎ組合

4 取組の過程

(1) GAP団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

2018年の西日本豪雨災害により、倉橋地区も甚大な被害がありました。

宝島ねぎ組合に参加する農家でも多くの畑、施設を失い農場経営もできない状況となりました。

しかし、地域の人たちの支えやお客様からの「待ってますよ。」の声に助けられながら少しずつ復興に向けて動き出し、組合としても何が出来るかを話し合い、自分たちの作る農産物について「付加価値を付けたい・自分たちの意欲をアピールしたい」と思いJGAPに取り組むことを決意しました。

さらに新型コロナの影響により、より安全な商品が求められ農場経営も逼迫した今しかないと思い活動を開始しました。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

- ・農業の高齢化ますます進み、労働に対する安全が確保できない状態になりつつある。
- ・地域の人たちの、農作物への食品安全の意識が低い。
- ・自分を取り扱う肥料、農薬等の資材についての知識不足。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

- ・農薬による事故の防止（農薬の管理・使用方法・残留農薬・農薬のドリフト）を目指して活動を進めた。
- ・使用農薬一覧表を作成し、農薬の使用基準（散布倍率、使用量、収穫前日数、総使用回数）を再確認するとともに、農薬使用安全のチェック項目シートを作成し、全農場に周知・掲示した（別紙1）。
- ・残量農薬分析計画を作成し、毎年2農場を分析対象として全農場に周知した。
- ・労働事故発生時の対応手順（緊急連絡先一覧）を作成し、全農場に周知・掲示した（別紙2）。
- ・廃棄物の保管・処理について、適切は処理を行うために廃棄物リストを作成し、全農場に周知した（別紙3）。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・各農場の整理整頓が行き届き、作業効率が上がった。
- ・団体認証を取得することで、組合員一人一人の仲間意識が高まり、結束力がより強くなった（一人だけでなく、全員で向上する機運が醸成された）。
- ・各農場の経営者の意識が高まり、農産物の安定供給が期待できる。

6 次年度に取り組む課題

- ・認証取得はゴールではなくスタートであることを認識し、今後も継続的に活動していくことが大切である。
- ・宝島ねぎ組合としての活動は現状では組合員間の連絡調整的な側面が大きいが、今後はより積極的に生産性や安全性の向上に向けたリードを行う必要がある。
- ・今回のGAP取得では、できるだけ農家の負担を軽減するため、事務局が共通事項等活動内容を提示したがこれからは、各農場が自主的に管理・点検できる農場を目指す。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



(2) 取組後の農場の状況がわかる写真

薬品庫・倉庫等の整理整頓

改善後

薬品庫の農薬の在庫を確認し
整理した



倉庫は掃除して整理・整頓し
機械台帳を作成した



(別紙 1)

農薬安全使用のためのチェック事項

散布する前...

- 農薬容器のラベル表示を必ず読みましょう
 - 農薬登録番号：無登録農薬は使用しない。
 - 毒物劇物の表示、危険物の表示、最終有効年月日
 - 使用方法：適用作物、使用量・希釈倍率、使用時期・回数
 - 注意事項：効果・薬害等の注意、安全使用上の注意
- 防除器具を点検しましょう
 - 農薬散布機のスズル、ホース、タンク及び接合部をチェック
- 周辺農作物の栽培者等へ事前連絡しましょう
 - 農薬の使用目的、散布日時、農薬の種類等について連絡
 - ★栽培農家だけでなく、畜産農家、養蜂家へも事前連絡

- 身体をよく洗いましょう
 - 手や顔面部を石鹸でよく洗い、うがい、洗顔をしてから全身をよく洗う
- 飲酒しないで早く寝るようにしましょう
 - 農薬を散布した日は飲酒を控え、早く寝て体力の回復をはかる
 - ※肝臓の解毒酵素系へ、過剰な負担をかけないようにするため
- 散布器具を洗浄しましょう
 - タンクやホースの残液を抜き、しっかりと洗浄する
 - ★ 散布機のタンクやホースに使用した薬液が残ることで、農薬残留上の問題につながることもある
- 農薬の使用記録をつけましょう
 - 使用した年月日、場所、農作物、農薬の種類、使用量、希釈倍率を記録

散布する時には...

- 農薬安全使用基準を必ず守りましょう
 - 適用作物、使用量・希釈倍率、使用時期、使用回数
- 保護具を必ず着用しましょう
 - マスク、防除衣、保護メガネ、手袋等の着用
- 散布液の調製時の事故に注意しましょう
 - 濃厚な農薬に触れる機会が多いので、直接触れたり、目に入ったり、吸い込んだりしないよう、マスク、メガネ、手袋を必ず着用
- 散布作業は気象条件に注意して行いましょう
 - 風が弱く、朝夕の涼しい時間帯に散布・風向きに注意して散布
- 長時間の散布作業は避けましょう
 - 連続して2時間以上の散布作業は避ける。
 - 体調に不良を感じた場合、散布作業を取りやめる。
- 周辺住民へ配慮しましょう
 - 農薬・防除器具の選定：飛散しやすい農薬や方法を避ける
 - 事前の通知：農薬の使用目的、散布日時、農薬の種類等
 - 立て札・見張り：特に、子供が散布場所へ近づかないよう注意

農薬の保管・管理は...

- 農薬は力千のかかる場所へ保管しましょう
 - 毒物、劇物である農薬は、「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の表示をした、力千のかかる専用の保管庫で施設して保管することが義務付けられている
- 農薬を他の容器に移し替えてはいけません
 - ★ 他の容器に移し替えたために、誤って使用する例や、飲料物と間違えて誤飲する事故が発生している

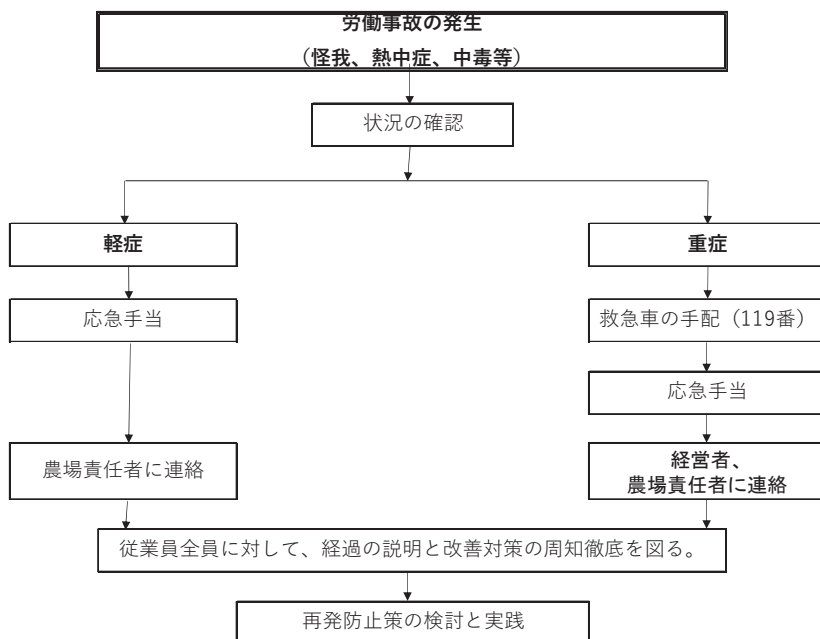
事故・中毒が発生した場合...

- 体調が悪くなったら直ちに受診しましょう
 - 農薬の容器を持参して、医師の診断を受ける
 - (公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 中電119番
 - ◆082-248-8268
 - 【フリーダイヤル】0120-279-119
 - ※曜日～全曜日9:00～17:00 (祝日、お盆休み、年末年始を除く)
 - (公財) 日本中毒情報センター 中電110番
 - ◆072-727-2499 (大阪)
 - ※5日、24時間対応
- 万一、盗難や紛失の場合は、直ちに警察へ届けましょう
- 盗失等により危害が生じる恐れがある場合、直ちに警察署・保健所・消防署へ届けましょう

(別紙 2)

【労働事故発生時の対応手順】

作成日：2020年11月



(別紙 3)

廃棄物リスト 管理点20.1、20.2

分類	廃棄物	処分方法	一時保管場所	減らす工夫
廃油	廃エンジンオイル			自動車整備工にてオイル交換
廃プラスチック	土壌消毒用被覆資材	JA・クリーンエナジーの回収	トレーラーコンテナ 仮置き場	
	ハウス被覆資材	JA・クリーンエナジーの回収	トレーラーコンテナ 仮置き場	長持ちする資材を選ぶ
	肥料袋	JA・クリーンエナジーの回収	トレーラーコンテナ 仮置き場	必要最低限の施肥
	農薬空容器	JA・クリーンエナジーの回収	トレーラーコンテナ 仮置き場	
金属	ロータリーの刃	回収業者の回収	仮置き場	
	空き缶	資源ゴミの日 (地域のごみの日)	作業場ごみ箱	リサイクル
紙	粒剤の空き袋	JA・クリーンエナジーの回収	トレーラーコンテナ 仮置き場	IPMの検討
	段ボール	資源ゴミの日 (地域のごみの日)	仮置き場	リサイクル
生ごみ	植物残渣	残渣捨て場	私有地	
	弁当かす	燃えるゴミ (地域のごみの日)	作業場ごみ箱	食べ残さない

令和2年度
産地リスク対策実証事業 事例集

発行 (一社) 全国農業改良普及支援協会
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 9階
TEL 03 (5561) 9562
FAX 03 (5561) 9569

令和3年3月 発行